マレーシア

マ　レ　ー　シ　ア
面　積　　33万 km^2
人　口　　1253万人（1977年央）
首　都　　クアラルンプール
言　語　　マレー語（ほかに華語，タミール語，英語）
宗　教　　回教（ほかに仏教，ヒンドゥ教）
政　体　　立憲君主制
元　首　　トゥアンク・ヤハヤ・プトラ国王（75年9月21日即位）
通　貨　　リンギ Ringgit（73年6月20日以降変動相場制。12月30日現在1米ドル＝2.3600リンギ。）

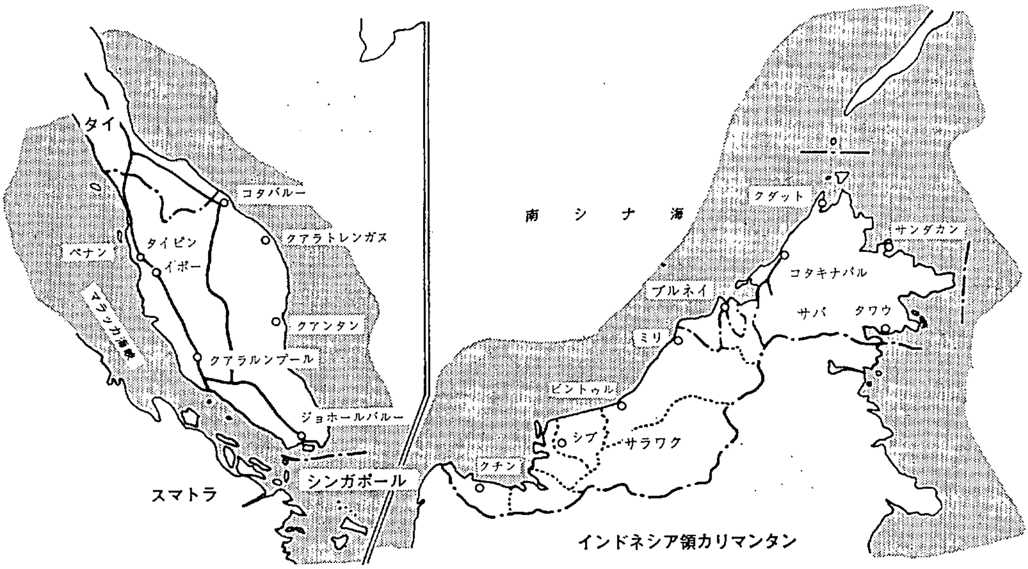

1977年のマレーシア

――揺れる州政権――

ケランタン危機と回教党の離反　74年8月の州議会選挙で国民戦線は36議席を独占し（回教党22，Umno＝統一マレー国民組織13，馬華公会1），最大与党の回教党はWan Ismailを州首相に推した。しかし時のラザク首相がMohd. Nasir（回教党員）の抜擢を主張したため，回教党中央は「国民戦線の団結を守るため」妥協し，ワンは副州首相に甘んじた。ナシルと回教党主流との対立が表面化したのは，アスリ党首，Lotfi同党州連絡委員長の州首相時代（それぞれ64～72年，72～74年）にシンガポール籍を含む内外民間企業に貸与された土地120万エーカーをナ州首相が回収したためである。契約した開発を実施せずに違法な採鉱，伐採を行なったこと，域内で共産主義者が活動していたことが回収の理由とされる。この措置が回教党主流の永年培った経済基盤をゆるがすことは自明で，8月中旬にLotfiがまず警告を発し，9月14日に辞任勧告，9月29日に中央委で除名決定（当初は賛成9，反対2，採決延期意見8と発表。後に9：2：9であったとされて10月10日再採決，13：7：2で採択），10月15日州議会で不信任決議，とナシル追い落し運動が急展開する。Umnoは当初『回教党の内部問題』としていたが，「不信任案上程に国民戦線各党への事前協議がなかったため」態度を硬化させ，採決をボイコットした。翌16日ラザレイUmnoケ州連絡委員長（蔵相）は「Umno新州政府に加わるか否かは陣容を見て決める」，17日には「州首相最終決定権はフセイン戦線委員長にある」と述べている。国民戦線の裁量権という原則を呑みさえすれば回教党単独政権も認めてよい，との示唆である。しかし回教党は「他州（民政党のペナンを除く半島部9州ではUmnoが第1党――引用者）での州首相任命に戦線の一員として相談を受けたことはないので」あくまで独自に組閣しようとした。事態を憂慮したマハティルUmno首席副委員長（副首相）は22日，「州首相と回教党州閣僚（5名）を共に更迭する」との解決案を示した。回教党がUmno州閣僚（3名）の同時更迭を求めたためマハティルは25日，(1)全州閣僚更迭，(2)現州閣僚，州議長，回教党州連絡委員長を除く新州内閣組閣，(3)州政を暫定的に高級官吏（フセイン首相に直接の責任を負う）の管轄下におく，(4)州議会，州政府は存続させる，との第2次案を提示した。回教党は31日拒否を表明し，11月2日のフセイン提案（国家運営評議会NOC型の行政機関設立，構成は現州閣僚を除く9名――回教党6，Umno 3――とする）をも斥けた。このためフセイン首相は11月6日「州内治安情勢の悪化に鑑み，非常事態を宣してケ州を連邦政府直轄とし，行政官が統治する」と発表し，8日の国王による非常事態宣言を受けて9日の国会で直轄化が承認された。回教党は8日に閣僚辞任を発表し，9日には野党と共に反対票を投じたため，戦線最高理事会は12月13日「17日までに回教党が反対投票議員を除名しなければ同党を戦線から追放する」旨のUmno提案を賛成9，反対1（人民進歩党），棄権1（回教党）で採択し，回教党は15日，自ら戦線離脱を通告した。

この間の州民の動きを見ると，9月24日から数万人規模のナシル支持集会がしばしば開かれ，10月19日にはコタバルでの州議会解散要求デモが一部暴徒化してついに外出禁止令が布かれた。無届け集会の禁止されている現状下ではこうした集会・デモは連邦政府の支援，少くとも黙認がなければ考えられず，アスリ回教党首が「デモは政府の便宜供与を得ていた」と非難したのは当然であった。10月26日の下院議会で，ケ州情勢討議を要求した民主行動党の動議を議長は「討議するほど深刻な情勢でない故に」却けている。然るにむしろデモの鎮静化した11月6日に「重大な脅威」を理由に「非常事態」が決められたのはツジツマが合わない。デモが非常事態宣言＝直轄化の大義名分に使われたと見ることもできる。いずれにせよ，

回教党主流を支持する州民の動きが報じられなかったのも事実で，Umnoに，交渉条件をつり上げる強引なやり方を許すことになった。

回教党主流がナシル追放を決意した裏には，先述の貸与地問題の他に，ラザレイ蔵相――ナシル州首相ラインで連邦資金が流され，州内事業についてツンボ桟敷におかれることへの危惧があった。またパハン州唯一の回教党州議が「回教党員は州，県，村の役職を全く与えられていない」と述べている（11/21）ように，中央政府への協力が一方的にUmnoを利するものでしかなかったことも，回教党中央をUmnoへの“造反”に駆りたてた。

回教党は12月25日の特別大会でアスリ全面支持を決めたものの，ケ州内支部の相次ぐ抗議解散（10月），党宗教学者評議会のナシル除名反対決議（10/9），Adli首席副委員長（ペラ州選出。直轄化に賛成し連邦閣僚に留まる）の除名（11/8），マラヤ大講師2名の中央委辞任（12/25），ペラ州議，ケ州議各1人の離党（12/19，27）など，政府側からの切崩しにあっている。78年中にも予想される総選挙で同党はUmnoと対峙することになろうが，不利は免れない。

ケダ州（州議26名中，Umno 12，回教党9）では，12月21日に回教党が州首相不信任案を提出したが自党議員の賛成しか得られず否決された。

マラッカ州では，ガニ州首相の独断的な観光開発・官邸建設計画に与党Umno州議の大半が反発し，8月11日に州首相更迭運動を起した。マハティルUmno首席副委員長が調停に乗り出し，州内全支部の閉鎖，ガニ州首相の党州連絡委員長辞任（後任はマハティル），開発事業再検討などで両者の妥協が成立した。

9月30日に辞任したGhazali Jawiペラ州首相は，74年に時のラザク首相の手で中央政界から謂わば左遷されたUmno長老派の1人で，当時からスルタンとの対立が伝えられ，76年にも与党内に辞任を迫る動きがあった。反ガザリ運動の最大の論拠は開発計画の遅れ（12月11日参照）であった。ガザリ州首相が76年に森林数万エーカーの伐採権を民間企業から取上げて州政府系企業に与えたこと，77年2月14日に民間企業への大規模な土地払下げを禁止したこと，2月26日に宅地租借権を99年間に限る（従来は永久租借権を認めていた）と発表したこと，などが産業界の反感を買い，開発遅滞を招いたようだ。

パハンでは，スルタンの弟を巻き込んだUmno一部指導者のJusoh州首相解任要求が起った（12月26日参照）。同州首相は，国立公園内での伐採免許を取消すようにとの連邦政府の要請（9/29）を拒否した（11/3）いきさつがある。トレンガヌでも前州閣僚（Umno）によるモクタール州首相更迭要求がなされた。サラワクではヤクブ州首相が保守原住民党党首に就任してその地歩を固め，連邦政府の同州軽視に警告を発した（11月14日参照）。同州内では土地開発に参加できない華人の不満が強まっている。サバでは大衆団結党と統一サバ国民組織Usnoとの確執が続く一方で，連邦政府をしのぐ原住民優先策（原住民が資金なしで造成地の49％を所有，など。11月30日，12月1日参照）が打ち出され，大衆党内華人が離反の動きを示した。

これら一連の州政府内部抗争に共通しているのは，土地又は土地開発問題が関わっていること，結果的に連邦政府権限の強化をもたらしていること，である。土地は州政府専管事項であるが，*New Straits Times* 11月18日社説が「3次計画の遅れは土地取得の困難が一因」と指摘しているように，画一的な土地政策の欠如が開発の阻害要因となっている。窮状打開の一環として連邦政府は，森林資源保護ガイドライン（12/3）を発表し，全国鉱業規則策定にとりかかった。

連邦と州との関係を財政面から検討すると，州政府開発支出総額が73年から急増したのに伴って連邦政府からの貸付金，還付金も著増し，77年には交付金も急伸して州歳入の29％を占めるに至った。その結果州政府の連邦政府への依存度が強まると同時に，州内各派の開発事業をめぐる争いも激化した。今回の事態は，連邦政府の支配力が強まる過程での各州内の伝統的支配層との軋轢であろう。

地方行政改編は，クラン，ペタリンジャヤ，ジョホール・バルーの市への昇格（1/1，1/2，4/1），76年地方政府法に基づく地方議会改組（改組後の地方政府のみが，連邦からの交付金を認められる）によっても進められた。クラン以外の2市は近郊農村地帯を吸収してマレー住民の比率を高めたが，依

然3市とも華人が圧倒的に多い。ところが州首相の任命になる市長はいずれもマレー人で，市議員(同じく任命）の過半もマレー人である。華人市長のいたマラッカも1月3日に州首相直轄となった。また再編後の地方議会は総て州首相任命制となり，華人居住区のペナン2市議会ですら1年間にわたる紛糾の後に Umno が第1党の地位を占めたことから明らかなように，Umno に有利な体制が形成されつつある。

マラヤ共産党をめぐる動き　76年末に逮捕された与野党有力者6名のうち，A. アフマド元副科学相，A. マジド元副労相，陳見辛 MCA 執行書記長の自白が，2月に相次いで放送された。1人はソ連と，1人は中国と，1人は中ソ両国とのつながりを示唆し(出来過ぎた均衡である)，いずれも周囲に親共思想を吹き込もうとしていた，と述べているが，マラヤ共産党との関連はなかったらしく何も触れていない。また，『文学賞選考委員会は S. イスマイル (76年6月逮捕) の影響下にあった』とのマジドの自白は，同委委員長のガザリ内相を当惑させ，内相は『イスマイルの影響力で受賞者が決められたことはない』と苦しい弁明を行なっている。自白草稿製作者の勇み足だったようだ。Umno がアフマド，マジド両氏を5月21日になってようやく除名したこと，下院議長が3月22日に両者の1年間の欠席を認めたこと(少なくともその間，議席剝奪はない)は，「共産主義者」への措置としてはいかにも奇妙で，「政争の生贄」説は依然消えていない。

76年6月にマ保安隊がベトンを撤退して以降中断していたタイとの軍事協力は，タニン軍事政権の登場によって復活し，マ軍数千がタイ領に入って3次にわたる合同ゲリラ掃討作戦を行った。1次 (1/14～2/5)，2次 (3/14～4/19) はサダオのマ共革命派拠点を，3次 (7/4～8/10) はベトンのマ共中央第12支隊及びマ共 ML 派拠点，ウェンのマ共中央第10支隊拠点をつき，キャンプ多数を占拠すると共に支持基盤を潰滅させたという。ガザリ内相は，ゲリラ側に死者85，捕虜40，投降3を出した，と発表しているが，直接戦闘はほとんどなく，“疑わしい”住民を逮捕する例が多かったようだ。ベトナムがこの作戦を激しく非難したのに対し中国は頑なに沈黙を守った。この間 (3/4) に調印された新国境協定では，旧協定の越境限界 (8km まで) が撤廃され，両国軍は相手方のいずれの地域においても作戦を展開できることになった。また保安隊の相手国常駐はなくなったものの，国境委係員，情報収集員の常駐が規定されている。

シンガポール，インドネシアとの情報交換が“役立った”こともあって，都市，農村での地下組織摘発が進み，20組織中17 (ガザリ内相6月29日発表)，または23組織中20 (同8/4) を破壊したという。民族解放戦線創設 (68年11月25日) 者の1人黄天徳(ウォンティムトウク)，ML 派人民解放軍幹部張文科(チオブンカ)も逮捕された。これは，就労者登録の義務づけ (1月27日) など取締り強化の所産であるが，武器不法所持で逮捕された14歳の少年が75年緊要（治安案件）条例によって死刑判決を受けたことを契機に，同条例撤廃要求が強まり，弁護士会は10月18日，治安事件担当拒否を全会員に勧告した。しかし政府は外人弁護士の採用などで強行突破を図っている。政府はゲリラ側の「破壊活動」は減少したと述べているが，「革命の声」は1年間の軍警死傷者を560 (76年は420) 名としている。従来なかったマレー人警官の殺害 (10/28，12/18，共にパハン) は闘争戦術の変更を示すものであろうか。

工業調整法改正　商工相は2月末に産業界に改正案を提示し，3月1日，7日に各商議所代表を招いて協議を行った。同案は，4条4項「認可条件変更は商工相の判断により……」に「製造業者との協議の後」をつけ加えただけで，他は総て非成文法たる附帯条件の変更であった。主要点は，(1)株式・役員構成については固定投資（土地，建物，機械，設備の総額）50万リンギ以上の企業に適用（従来は資本金25万リンギ，従業員25人以上の全企業)，(2)価格規制――同等の輸入品の cif 価格を上回ってはならない。引上げには商工相の認可を要す――を削除，(3)新鋭機械採用が望ましい（従来は“採用せねばならない”)。機械の補修・追加・削減には商工省の認可を要す（従来は“商工省と協議”)，(4)非マレーシア企業を販売先に指定するには商工省の認可を要す（従来は協議)，であった。

商議所側が独立の諮問委，提訴機関の設置，重要産業及び大資本のみへの適用などを要求したのに対し，ハムザ商工相は「個人的には提訴機関を認めてよい」と答えたが，マハティル副首相を長とする内閣投資委はこの考えを斥けた。ハムザは政策への信念を欠くと見られたためか，年末の内閣改造では商工相はマハティルの兼任となった。

3月31日に下院を通過した改正法は，(1)認可権など従来の商工相権限を総て新設の許可担当官に移管，(2)許可証給付拒否などに不満があれば商工相に提訴できる，(3)一連の製品ごとに認可申請(従来は単に「製品ごと」)，(4)製造中止は通告を要す(従来は「製品の種類・数量の変更は事前認可を要す」)，(5)係官による立入捜査には商工相の認可を要す(従来は認可不要)，などを定め，一定の譲歩を示した。附帯条件は2月案とほぼ同じだが，役員構成規定適用範囲がもと（25万リンギ，25人以上）に戻った点では規制強化，「株式の（マレー人への）留保比率は個々に定める」とした点(従来は30%以上)ではやや緩和がなされた。産業界は，改正は末節に過ぎず，提訴も附帯条件そのものについては認められない上，商工相裁定を法廷で争えないなど，不安材料が多い，として依然強い不満を表明している。反対の急先鋒たる中華工商連合は，5月の大会で「撤廃要求は続けるが法は守らねばならず，各企業は認可申請を進められたい」との決議を採択した。ハムザ商工相によれば，該当企業4000社中，9月までに1876社が申請して1270社が認可され，滑り出しは順調のようだ。しかし1～7月の新規企業認可申請が急減し，その余波でマレー系新規企業申請も激減するなど，企業新設には悪影響を及ぼし，マレー企業育成という新経済政策目標とは逆の結果が出ている。この矛盾を解消するのは，政府系企業の一層の拡大であろう。

77年の経済　卑金属，木材製品，電器，紙製品，セメントなどを中心に製造業が実質16%（77年予算の予測では15%），政府の住宅建設奨励策に支えられて建設業が11.8%（同7.9%）伸びたが，木材生産の減少(先進国の輸入減による）とゴム生産の伸びの鈍化，米の減収で農業生産はわずか1.3%（同6.1%）の伸びにとどまり，国内総生産の伸び（7.7%）は予測（8.5%）を下回った。投資は民間，公共とも76年の伸び率を上回ったが，公共部門の伸び（実質12.0%）が予測（11.1%）を凌いだのに対し民間部門（8.2%）は予測（10.0%）を下回った。公共支出の増大を賄ったのは主に国内借入れの増大（名目+28.4%）だった。特に商業銀行の流動性が高まったことを反映して連邦政府による銀行借入れが急増し，初めて雇用者積立金と国家貯蓄銀行とからの借入れ合計額を凌駕した。国外借入れは76年より減ったが，2国間プロジェクト・ローンで日本が45%（5500万リンギ）を占めたこと，回教開発銀行が Pernas 系企業への6700万リンギ投融資を決めたこと，などが注目される。

政府開発支出は，予算の46.94億リンギを大幅に下回ったものの，実績見込額33.71億リンギはほぼ達成したと見られ，76年実績比では39%増えた。開発支出を項目別に見ると，軒並み当初予算を大きく割込んでいる中で，Pernasへの尨大な貸付け（1.7億リンギ）がほぼ計画通り実現したのが目立つ。Pernas はこれを London Tin, Haw Par, Sime Darby 社株購入にあてた。他方で先述のようにマレー企業認可数は76年より減っている。マレー資本育成策は，益々一部官僚資本への資本集中をもたらしつつあると言える。

フセイン首相が3次計画で公約した土地開発事業への非マレー人参加の促進は，土地開発庁 Felda に入植者種族枠（マ7，華2，印1）が設けられたとの華人州議員の発言（2/6）によって現実化するかに見えた。種族枠の存在は，6月4日に別の馬華公会幹部も確認している。しかしアスリ土地相(当時)は3月「待機者1万2000人余の入植が完了するまで新規募集は行わない」と語り（因みに，56～77年の入植者は4万5800人），11月17日にはスライマン副土地相が種族枠の存在そのものを否定してしまった。華人側の希望的観測に過ぎなかったのか，政策変更がなされたのか，真相は不明である。

主要商品をめぐる動き　ゴム：生産は6.2%，輸出量は6.0%伸び，価格は4月後半～8月前半，12月後半に190セン/kg前後に落ちたものの他期は200～220センの高値を維持し，輸出額は7.5%増えた。政府は，この価格が急速に崩れることはないとして，エステートにおけるオイルパームへ

の植替はほぼ一巡し，植付面積比65（ゴム）対35が固定されるだろう，との見方を明らかにした。ゴム工業小農開発庁 Risda のゴム加工工場は15に増え，小農ゴムの14%を取扱うに至った。

天然ゴム生産国連合は，6月のジュネーヴでのUNCTAD 主催天然ゴム会議で40万トンの緩衝在庫とキログラム当り150～210セントの価格帯設定を提案した。しかし消費国側が拠出義務づけに反対して話し合いは進展せず，78年1月の第1回国際天然ゴム評議会で更に協議することになった。

錫：1月に国際錫理事会の緩衝在庫が払底し，アメリカの備蓄放出も進まなかったため，年間の供給不足は2万トンに達し，輸出価格はピクル当り1300リンギ台からジリジリ上って，10月末には1900リンギに近づいたが，年末には1700リンギを割った。未曾有の高値にも拘らず，鉱脈の涸渇，不利な税制，民間鉱山企業への土地払下制限，などにより，生産は停滞した。そのため政府は78年から錫輸出課徴金を撤廃した。他方セランゴール州政府が鉱山開設を州政府系企業の独占的管轄下に置いたこと，同州でペラ州キンタ地方を凌ぐ鉱床の発見が公表され，州政府系，Rernas 系，英系3社が共同で開発に乗り出したこと，ペラ州で州開発公社が錫合弁企業を設立したこと，など政府系企業による錫支配が着々と進行している。

第5次国際錫協定は，価格の定期的見直しを主張して批准を拒否していたボリヴィアが「専門委設置」案を呑んで，期限を5日過ぎた7月6日にようやく発効した。しかし消費国側が2万トン相当額の強制拠出を渋り（米日英仏蘭加などが任意拠出に同意），価格帯引上げ幅も生産国の主張とはかけ離れているため，円滑な運営は実現していない。

パーム油生産は19.3%伸び，世界の植物油生産が不振だったため価格も急上昇して，輸出額では51.1%増となった。しかしアフリカ諸国の伸びが著しく，世界パーム油輸出に占める比重は76年の74%から66%に低下した。

米はムダ地方の旱魃，Besut 灌漑事業の遅延により1.2%の減収となった。ムダ地方では，単なる降雨量不足でなく灌漑事業の構造的な欠陥によるものではないかとの意見も出始めている。

インドシナ諸国との関係改善　ベトナムはタイ・マ合同作戦，8月の ASEAN 首脳会議を「アメリカに操られた反動派の画策」と非難したが，5月のリタウディン外相のベトナム，ラオス訪問，ベトナム駐マ大使着任（7/4），ゴム専門家代表団のベトナム訪問（9/10），ベトナム経済使節団来訪（11/7）によって，ゴム技術援助を中心とする経済交流が軌道に乗った。リ外相は「中立化についても理解を得た」としている。但し，ASEANへの疑念を解くことはできなかったようだ。カンボジアとも，イエン・サリ副首相来訪（3/24），リ外相訪問（12/6）によって，経済関係拡大，東南アにおける平和・安全の必要性について合意が得られた。ハッサン・アリ少将が「ゲリラの武器はベトナムから持ち込まれた可能性がある」と述べ（7/29），Umno 青年部セランゴール州・連邦区々会がイエン・サリ副首相招待に遺憾の意を表する（3/18）など，“容共外交”を危ぶむ声もあったが，共存路線は今後も変るまい。

重要日誌

1月

1日 ▶雇用（修正）法，労働者賠償（修正）法，施行——76年12月30日発表。未組織労働者（全労働者 280万中230万人）保護が目的。

- 使用者は営業開始90日前，既存企業の場合は該法施行後90日以内に，雇用者数，類別等を労働監督官に届け出る。
- 月収750リンギ以下の筋肉労働者，500リンギ以下の非筋肉労働者も対象とする。
- 労相は請負労働契約に介入できる。
- 使用者は各雇用者の姓名，身分，給与，諸手当等の労働条件について資料を提供せねばならない。
- 使用者は各雇用者に給与を支給する際，本給，手当，労働時間等の明細を示さねばならない。
- 使用者は雇用者のために，国内登録保険会社の保険を購入せねばならない。
- 労働保険の賠償額は死亡1.4万リンギ，事故による廃残者1万9200リンギ。
- 従来の最高控除率＝月収の50％を，修正法では住宅購入の場合等に再控除25％まで。
- 交代制の場合，少なくも30時間の休息を与えねばならない。
- 公休を5日から7日に。

▶クラン，市 Municipality に昇格——州政府1月28日発表。24.3平方マイル，20万人。市評議員（州政府任命）25名中華人7名。

2日 ▶Umno 新執行書記——Umno 及び国民戦線執行書記に Adib b. Adam 前商工相特別顧問(35)が任命されていることが明らかになった。前任者 Kalil Akasah は共産主義者と非難されており，所在不明。

▶ペタリンジャヤ，市に昇格——1月6日発表。Subang Jaya, Sungei Way 等を併合し，面積7.7平方マイルから17.4平方マイルに，人口13万人から20万人に拡大。市評議員は Idris b. Hj. Mohd. 市長以下23名（うち華人6名）。市は起債，合弁企業設立などが可能。

3日 ▶南タイ3県で大規模作戦——タイ当局3日発表。76年12月24日から1月中旬迄サトゥン，ソンクラ，トゥランで。空爆支援下の作戦で，ゲリラ側死者70名，投降68名，逮捕97名とされる。政府側も20名ほどの死者を出した模様。

▶国産品輸出に奨励措置実施——イスマイル中央銀行総裁76年12月30日発表。国産製造業製品の輸出に対し商業銀行を通じ年利5.5％の信用供与。期限3ヵ月以内。金額5万リンギ以上。中銀は4月20日，年利を4.5％に引下げる，と発表。同日迄の商銀の貸付認可額は1500万リンギ。

4日 ▶フセイン首相，エジプト訪問——9日迄。サレム首相の招待によるもの。6日，サダト大統領と会見。8日，文化・科学協力協定，経済・技術協力協定，貿易協定に調印。

6日 ▶陳清水前マラッカ市長ら逮捕——Almac 社の陳清水会長（前マラッカ市長），羅琪炳社長，呉章之（株主）及び市議会設計師の李玉堂が70年第2緊急（必需権力）法令により汚職容疑で逮捕された。陳清水は10万リンギ，他3名は5万リンギで保釈。

13日 ▶国際錫理事会の緩衝在庫，払底。

14日 ▶タイと共同ゲリラ掃討作戦——Daoyai Musnah（巨星殲滅作戦）と呼ばれる。両国空陸軍4500名を動員してマ共革命派（200名）の拠点サダオ（南タイ）で2月5日まで。10キャンプを破壊したが，ゲリラは逃亡した後だったと言われる。ゲリラ側死者21名，マ軍死者2，負傷者5名。親共住民の逮捕は数百名にのぼった模様。ゲリラのM16銃保持が確認されたと言う。1月23日には，クロー，グビル周辺の国境地帯に防衛線の敷設されていることが明らかにされた。マ陸軍のサニー参謀長は2月2日，「主目的はゲリラ殲滅でなく聖域の破壊であり，作戦は成功だった。タイ共産党がマ共革命派と協力している証拠を得た」と語った。

ハノイ放送は17日，「両国親米反動派の人民に対する犯罪。米に支援された ASEAN 反共共同行動の一環」と非難。タイ，マ両国政府は「内政干渉」と反論。「タイ人民の声」も作戦を非難。マ軍3000名は2月6日引揚完了。

▶ジャファール Umno 青年部長死去——63歳。Malaysian Insurance Association 会長，新設の Albar Holding Co. 会長も務めていた。インドネシアのセレベスに生れ，シンガポール，ジョホールの宗教学校卒。Umno 結成に参加。59～61年副情報相，63～65年 Umno 書記長。76年7月青年部長。後任（代行）には Suhaimi 副部長が就任。

15日 ▶フセイン首相，リビア訪問——19日迄。リビアは3次計画に対する1000万米ドルの借款供与に同意。18日，経済・科学・技術協力協定，文化・貿易協定に調印。3月27日にはリタウディン外相が同国を訪れ，借款

の具体化を協議。

▶ソ連とゴムに関する技術情報・標本交換協定――ロンドンで調印。マ側がSMRの，ソ連がシスポリソフィレンの情報を提供。毎年定期協議。

17日 **▶ゴムに関するジュネーヴ会議**――国連貿易開発会議による1次産品総合計画具体化のための準備会議。54ヵ国参加。事務局は緩衝在庫45万トンを提案。

▶チェコ貿易代表団来訪――チェコはゴム，木材加工等の合弁企業設立に関心。

19日 **▶ASEAN経済閣僚会議**――マニラで22日迄。特恵貿易（長期購入契約，購入に低利の補助，政府購入の優先，関税特恵の拡大，非関税障壁の緩和など）について原則的合意。基礎的協定については外相に決裁権を与えるよう各国政府に勧告。関税引下げについて具体的合意なし。

21日 **▶中国 Felda からパームオイル購入**――5000トン，580万リンギ相当がクラン港から輸出された。76年11月にムサ1次産業相が訪中した際，中国は Felda からのパームオイル購入に同意している。

24日 **▶ハルン前セ州州首相らに有罪判決**――KL高裁は，76年3月に起訴された人民銀行のハルン前会長（前セランゴール州首相），Ismail Din 前総務部長，Mansor 前社長に対し，背任教唆で前2者に罰金1.5万リンギ又は懲役6ヵ月，背任で後者に2.5万リンギ又は懲役9ヵ月，文書偽造でそれぞれに懲役6ヵ月，1年，2年の有罪判決を下した。いずれも10万リンギで保釈され，2月26日連邦裁に上告した。なお判決は，「故ラザク首相が資金の用途に承認を与えた」とのハルンの主張を「証拠なし」として斥けている。

25日 **▶公務員賃上げ，イ答申は却下さる**――フセイン首相は，公務員（軍警を含め56万人）賃上げについてのイブラヒム答申（75年5月提出）は受け容れられないとして新提案を発表。いずれも75年1月に遡及するが，基本給引上率増加とひきかえに住宅手当などを廃止している。イ答申による歳出増は76年分として5億（軍警を含めると6.7億）リンギ，新提案（引上率5～7％）では同じく2.4億リンギとされる。新提案実施に伴う77年の政府赤字は2.2億リンギ。両院は26～27日の臨時議会でこれを可決。下院では民行党が欠席した。1年余にわたってイ答申即時実施を要求していた官公労組 Cuepacs（13万人）も30日，スト取消しを決めた。マ副首相は3月7日，「新制度は7月1日に76年1月1日に遡って実施する。特別生活手当およびボーナスは6月30日で打切る。公務員は新制度に応ずるか旧制度のままにするか6月30日迄に決めねばならない」と発表した。7月1日までにほぼ全員がやむなく新制度受諾を決めた。

27日 **▶1960年国内治安（労働者登録）修正条例施行**――（成立は76年7月11日）。建設工場，農園（ゴム，オイルパーム，茶，ヤシ，砂糖キビ，胡椒，ココア），入植地，鉱山，製材工場，木材伐採地，鋳造工場，サゴ・タピオカ工場，ゴム加工工場，精米所，電気工場，自動車修理工場，採石場の経営者は従業員及び従業員と同宿している者についての詳細な身分登録を労働局に提示せねばならない。登録簿検査権をもつのは警官，労働局員，森林局員，州首相の任命した係官。提示を拒否したり虚偽の登録をした者は罰金2000リンギ又は禁固1年又は双方。

29日 **▶サバ下院補選で与党敗る**――Pengiran Tahir (Usno) の死去に伴うサバ州 Kimanis 区下院補選で国民戦線候補（Usno）が敗れた。

A. K. Aliuddin（無所属。33歳）	7077
Hj. Abdul Karim Ghani（Usno. 37歳）	4315

他に Musa b. Hj. Taulani（サバ民主人民党 SDRP 党首）が「書類不備」で失格。Mohd. Hussein（無）が中途で辞退。Aliuddin は立候補のため大衆団結党離党。Usno 候補の応援にはムサ1次産業相，Suhaimi Umno 青年部長代行らが派遣されたが，国民戦線の一翼をなす大衆党は「中立」の立場を貫いた。Umno の1支部は，ガファール・ババ国民戦線書記長が Karim 候補撃退計画に関与したとして処分を要求したが，ガ書記長は2月6日「サバ独立を防ぐため大衆党結成に参画したが，結党後は無関係」と反論した。また Umno 青年部も大衆党を非難したが，2月22日のハリス・サレー党首との会談の結果，「誤解は解けた」という。

2月

1日 **▶第1回 ASEAN 軍事協議会**――ジャカルタで防衛事務官18名を集めて開催。インドネシア軍のスロノ副司令官は，個々の国の利益を犠牲にしても共同防衛を進めるよう呼び掛けた。プラウダは4日，「ASEANの偽装的軍事ブロック化」とこの会議を非難した。

3日 **▶ウパディト・タイ外相来訪**――4日，新国境協定に仮調印。軍の越境限界，期間については地上軍司令官の裁量に委ねる，などを内容とする（3月5日参照）。

4日 **▶共産統一戦線についての警察発表**――ハニフ警察長官は，共産統一戦線について次のようなテレビ放送を行なった。

◉共産党は71年に武装闘争のみでは政権を奪取できぬと知り，統一戦線を重視し始めた。警察は60年代から同調者の身辺調査を始め，74年に Samad Ismail 等有力者についての情報を首相，内相に提供。イスマイルは74年末まで共産活動を中断していた。

◉A. Ahmad と S. Ismail，外人数名との関係が次第に明

らかになった。ラザクは死の5日前にA. Ahmad 排除を決めた。

●フセイン首相は就任直後忙しくて情報を伝えることができなかったが，この間 A. Ahmad と Abdullah Majid が反共闘士の意志をそごうとしている確証をつかんだ。

●76年11月2～3日に逮捕した6名は，意識すると否とに拘らず，親共活動を行なっており，気付いていなかったと主張する者は言語問題などで種族対立を煽っていた。

●6名中5名は共産統一戦線活動参加を自白し，うち3名はテレビでの公開声明に同意したが，1名（Kassim Ahmad）はマルクス・レーニン主義，毛思想を堅持している。

5日 ▶前副大臣ら，共産活動を自白——76年11月2日に逮捕された Abdullah Ahmad 前副科学相は，テレビを通じて共産活動を自白し，国王・政府への忠誠を誓った。要旨次の通り。

●59年に Samad Ismail を知り，共産思想を教えられた。

●63年にラザク副首相（当時）政治秘書となった後，親共思想を広めるため友人との会話の中に親共思想をしのび込ませた。しかし誰も親共にならなかった。

●74年に副大臣になった後，Samad に私の演説を起草させるなど思想工作に努めた。例えば74年11月3日にマラヤ大で「マレー音楽は封建的」と演説して，作曲家に対し人民に革命思想をつぎ込むよう訴えた。

●68年以来駐 KL 外国大使館と接触した。彼等は「マ共は外国の援助を得ていずれはマレーシアを支配する。原住民が共産党を受け容れさえすれば，共産党は回教，伝統文化，王制を受け容れる」と言っていた。

7日には A. Majid 前副労相がテレビで「文学を通じて共産思想宣伝を図った。サマド・イスマイルが文学賞選考委 LPP で影響力を行使したことを知っていた。(注) 68年（別の箇所では69年）に国交を樹立した共産国の大使館員とつながりを持った。74年にアジアの共産国を訪問し，同国賞揚記事を書いた」との自白を行なった。

12日には陳見辛 MCA 執行書記長が次のような自白を行なった。

若い頃から共産思想の影響を受けていたが，思い返してみると，最近，特に星洲日報編集長時代（'72～'74）は共産統一戦線活動で貫かれていた。私の親共記事奨励により，同紙は中国大陸のニュースを強調し，同国を賞揚し，国際問題では反米反ソの立場をとった。ある問題では中国大陸自身より極端で，例えば台湾独立要求を叛国行為と決めつけた。政府が非同盟の政策をとっている時，社説はソ連に対し非常に苛酷だった。内務省から2度口頭で警告された後，73年6月には文書で警告を受けた。私は同僚に，もっと細心に婉曲に書くよう，マレーシア批判には「東南ア」，「開発途上国」の名を用いるよう指示した。74年に「親共」と批判されて退社したが，同年6月に2編集員が逮捕された。74年5月に MCA 執行秘書長となった後，指導者の演説起草などを担当したが，まだ地位固めの時期と思い親共思想を忍び込ませることはしなかった。

（注）文学賞選考委員長のガザリ内相は26日，イスマイルの影響力で受賞者が決められたことはない，と言明した。

▶ジョホール州 Bandar Penggaram 州議補選——陳紹容（MCA）の死去に伴うもの。

林重慶 Lim Tong Keng	(MCA)	11,764
郭瑞祥 Quek Swee Siang	(DAP)	1,957
Othman Ludin	(無)	1,661

無効票264。投票総数15,657。有権者数24,379。投票率64.2%。

6日 ▶Felda 事業の種族別比率——余国振パハン州議員（MCA）が明らかにしたところによると，連邦政府は Felda の土地開発事業入植者について，マレー人7，華人2，インド人1の比率を採用しているという。なお同議員は同じ演説の中で，「馬華公会（MCA）一部指導者の問題処理は不当で国民の不信を招いている」と述べた。

7日 ▶仏との借款協定——Tan Sri Abdullah 中央銀行事務長と仏8銀行代表が署名。3次計画中，通信施設などに5140万リンギ。

8日 ▶MCA の3次計画監視機関成立——（76年8月22日参照）。

▶英系3社統合——Golden Hope Plantation, London Asiatic, Pataling 3社を Harrison & Msia Estates に統合することに3社株主の過半が賛成投票。GHP 社の大株主（22.4%）たる Genting Highlands Hotel 社（Dt. Hj. Ibrahim b. Mohd. 会長）は HME 社が英系 Harrison & Crosfield 社の支配（株式の50%）下におかれマレーシア化を図っていないとして統合に反対していた（76年11月19日参照）。

10日 ▶アジア開銀と借款協定——漁業開発計画に6240万リンギ。なお漁業庁 Majuikan の Nik Hassan 長官は月初に韓国で，クチン沖50マイル及び半島東海岸沖で深海共同試験操業契約を結んだ。

11日 ▶フセイン首相，トルコ訪問——13日，文化協定，経済・技術協力協定，貿易協定に調印。

12日 ▶インドネシア軍，タイ・マ国境を視察か——8～11日のインドネシア・マレーシア第8回国境会議から帰ったパンガベアン・インドネシア国防相は，「必要な

ら軍視察団がタイ・マ国境に赴く」と述べた。国境会議では「共同の脅威」に対する ASEAN の2国間協力網の強化を決定。ガザリ内相は閉会式の席上「イ・タイ・マの安保協力は内部問題であり，外部の国が批評・誹謗することがらではない」と語っている。

14日 ▶フセイン首相，イラク訪問——16日，貿易・経済・技術協力協定，文化・科学協力協定に調印。

▶Umno 青年部執行委特別会議——A. アフマド，A. マジドの除名，両氏と関係のあった外国大使館員の処分，疑わしい役人の取調べ，ハルン元青年部長の原職回復，等を党中央に要求。1月の補選で無所属候補を推したサバ大衆党を非難。「マ共策略検討小委」設立を決定。

▶上ペラ，Lenggong 近郊でゲリラ包囲作戦——第2歩兵旅団が出動して第5突撃部隊を包囲。

16日 ▶ASEAN 経済閣僚会議——シンガポールで19日迄。特恵貿易協定等について合意。

▶南タイで王女，ゲリラに殺さる——南タイのスラタニ県ウィアンサで，ウィパワディ王女の乗ったヘリコプターがゲリラに撃墜され，同王女は死亡。同県では9日に警察署，10日に国境警備隊本部が襲撃され，警官2人が死亡，2人が負傷している。

18日 ▶サバ，3月から対日原木輸出制限——日本商社に通告。3月から78年末までに5％，79年1月から更に10％削減。併せて伐採・搬出設備を登録制に。州政府は76年末，5年内に50％削減する旨を発表している。

21日 ▶ムサ1次産業相，ボリビア訪問——ムサ1次産業相は，インドネシア，タイ代表を伴って米，日，西独を経てボリビアを訪れ，同国の第5次錫協定批准を要請した。24日に発表された共同声明は，“ボリビアは価格帯の定期的見直しが前向きに処理されれば協定を批准する”と述べている。国際錫理事会は3月4日，価格帯見直しのための専門委設置を決めた。

▶ASEAN 空軍合同演習の可能性——インドネシアのアシャディ空軍副司令官は，将来 ASEAN 合同演習があり得る，と語った。

22日 ▶ジャングル戦についての8カ国会議——ASEAN，米，豪，韓国の軍司令官が出席して26日までバンコクで。マ外務省は25日，参加報道を否定。

▶日本の関連業界，マ海峡油濁防除作業基金（仮称）設置を決める——船主協会，石油連盟，マ海峡協議会などが共同出資（当初130万米ドル）。

24日 ▶ASEAN 特恵貿易協定，調印さる——マニラでの ASEAN 外相会議で。主な内容は，

(1) 国際入札に当っては域内国を優先。

(2) 関税撤廃については更に協議。但し，米，石油。合同工業プロジェクト製品については批准後早急に実施。

(3) 域外国の一部産品にも特恵関税。一般には価格の50％以下。

▶マラッカ海峡協定に調印——マニラでの ASEAN 外相会議の席上，マ，シンガポール，インドネシア3国外相はマラッカ海峡安全航行協定に調印した。(1)船底と海底の間隔（UKC）を3.5メートル以上とする，(2) 3ヵ所に航行分離帯設定，(3)大型タンカーの速度を12ノット以下とする，(4)分離帯設定費は利用者が負担，など。実施にあたっては関係国と協議。中国の人民日報は3月1日，この協定を「ソ連に対する痛撃」と称賛。

▶ジョホール州 Panti 区下院補選，Saadon b. Mohd. Noh（Umno 46歳）が無投票当選——ジャファール（Umno 青年部長）死去に伴うもの。

▶マ警，反リー・クァンユー陰謀に荷担か——シンガポール内務省は，「マレーシア特別警察員 William Tan と Tham が72年以来シンガポール人民戦線書記長梁文貴（Leong Mun Kwai）をそそのかしてリー首相を誹謗しシ政府を転覆させようと図り，新明日報（KL）の某記者も梁の説得にあたった。梁はマ特務から資金援助の約束を得ていた。これはマ政府の同意の下になされたものでないことを信ずる」との声明を発表。翌25日，ハニフ警察長官は「梁は74年8月に亡命を求めたが拒否。陰謀なるものには全く関与せず」とマ警の介在を全面否定。シ内務省は3月10日，拘留中の弁護士 G. Raman の「マの弁護士 Dominique Puthucheary が両国首脳の関係をこじらせる陰謀の中心人物だった。*Far Eastern Economic Review* 誌記者 Senkuttuvan はリー首相のマ政府批判談話の録音テープをマ政府に渡した」との自白を発表した。

25日 ▶原住民商工業参加全国調整委員会設立——委員長はマハティル副首相，委員は各大臣，州首相，原住民実業家。政府機関機能の調整，競合の排除等を目的とする。

3月

1日 ▶陸軍増強——陸軍は建軍44周年にあたって本部建設を発表した。陸軍は現在5万人で，増強計画により25％（年内に8000）増える予定。またサニイ陸軍参謀長は同日，近くインドネシア，オーストラリアと合同演習を行なう旨を明らかにした。

2日 ▶石油公社，日本4社と原油長期契約——バーレル当り13.95リンギ，年間4.1万バーレル。1年ごとに更新。

3日 ▶沖合12カイリ内のトロール漁を禁止。

4日 ▶タイと新国境協定——タイを訪れたフセイン首

相とタニン首相との間で新国境協定について合意に達し，両国外相が同協定に署名。内容は次の通り。

- 合同作戦は合同作戦本部以上の段階で計画し，当初から国境のいずれ側であれ保安隊を展開させる。
- 両国保安隊が自国内で行う協力作戦は，合同作戦司令部が調整し，結果的に特定期間国境を越えることがあり得る。越境軍の合同作戦本部は，直ちに相手方本部に連絡し必要な措置を講ずる。
- 単独作戦は通常国内で行うが，敵と遭遇した場合は越境を認める。これは直ちに相手方に通知し，距離・期間の許可を得なければならない。
- 保安隊には軍属，国境警察，警察野戦軍，その他軍警を含む。
- 保安隊の相手国常駐は認めず，特定数の地域国境委係員，情報収集団員及び連絡員の常駐を認める。
- 地域国境委議員の承諾なしに市街地周辺での作戦を行なってはならない。
- 合同作戦本部は国境両側に置く。合同作戦司令官は作戦地国司令官とする。
- 国境全体委（GBC）は，国境地帯における共産テロリスト及び関連組織員の絶滅に必要な諸措置を講ずる。

フセイン首相は6日，「タイの安全が脅かされれば全力をあげて支援する。ASEANは2国間軍事協力を除外していない」と語った。

6日発表の共同声明によれば，両国はコタバルのタイ領事館の総領事館への格上げに同意。

▶日本の増田通産審議官来訪——ASEAN訪問の一環。梁祺祥副1次産業相は，木材製品，パイナップル罐，パームオイルの輸入関税（それぞれ15%，55%，4%）引下げ，1次産品共通基金設立支援等を要請。

9日 ▶マ半島一帯で地震——震源地はスマトラ西海岸。マグニチュード5.5〜6.5。

10日 ▶Umno 最高理事会——決定事項次の通り。

(1) ハルン前青年部長の地位回復を求める青年部の要求に対して：ハルンに恩赦委員会を通して国王もしくは州首長に恩赦を請願するよう勧告。最高理は訴訟には干渉できない。

(2) Ghazali Jawi ペラ州首相と党 Parit Buntar 支部との対立について：76年12月31日の同支部の州首相不信任投票は回収し，州首相は回収を受諾する。

(3) Hj. Sulaiman Palestine を宣伝局長に任命。

(4) 拘留中の前副大臣の党籍問題は次の特別会議で討議。

11日 ▶英連邦開発公社と借款協定——ケダ州 Padang Terap 精糖（州開発公社が株式の60%）に2065万リンギ，トゥムンゴール発電所に1032万リンギ。

▶南タイ，ナコン・シータマラートでゲリラ50人殲滅——サネー同県知事14日発表。タイ軍の9日間の作戦による。政府軍側死者は2名。サネー知事によれば，ベトナム，ラオスがゲリラに武器を供給しており，またゲリラの一部はベトナム語を話していたという。

12日 ▶*Sabah Times* の混乱——*Kinabalu Sabah Times* は，Fauzi Patel 社長兼編集長の「Usno の圧力を受け虚偽の報道をしていた」との謝罪文を掲載したが，同紙は配布前に破棄され，翌13日に Berjaya 党系の *Daily Express* が全文を掲載。*Sabah Times* は同日 Fauzi を非難する論文を掲げ，再び親 Usno の論調に戻った。

14日 ▶タイと第2次巨星殲滅作戦——マレーシア軍3500名が再び国境を越え，同数のタイ軍とサダオで合同作戦 Daoyai Musnah II を展開。1次作戦で追われた革命派（200〜350人）の新拠点をたたくのが目的。4月19日終了。スライマン少将の同日の発表によれば，ゲリラ根拠地（キャンプから中国国旗，毛沢東の写真などが発見された）を潰滅し，ゲリラ20名が死亡，32名が負傷したという。マ軍の死者は4名，負傷者27名。

▶フセイン首相，サバ訪問——大衆団結，Usno 両党首脳と両党関係の修復について話し合い。大衆党は州国民戦線委設置に同意。

▶マレーシア野戦部隊250名，ニュージーランドで同国軍と合同演習——5週間。

15日 ▶ラブアンのシェル石油輸出・貯蔵基地完成——Pecten (M) 社との合弁事業で，サマラン油井の石油を貯蔵。貯蔵能力100万バーレル以上。

17日 ▶国連開発計画から1500万米ドル——FAO アジア極東地区 Umali 代表発表。77〜81年に。

18日 ▶ベトナムとの関係——一時帰国中のヤコブ駐ベトナム大使は，「マはゴム復興，オイルパーム，医療について援助の用意がある。ベ側はゴム工場及び訓練施設（200万米ドル）援助等を望んでおり，1次産品価格安定化計画を好意的に見ている」と語った。

▶大衆団結党年次大会——資料参照。

▶ブルネイ政府，液化天然ガス企業に資本参加——三菱商事，シェル，ブ政府が合意。液化天然ガス LNG の販売・輸送会社 Cold Gas Trading（本社バミューダ）を解散し，ブルネイに新会社（三者3分の1ずつ出資）設立，ブルネイ LNG 社へのブ政府出資（現在10%）も$33^1/_3$とする。

20日 ▶KL で隣保制度委員2名殺さる——被害者はいずれも華人。ハニフ警察長官の21日の発表によれば，マ共分子による。一方22日には，ハニフ警察長官にマ共第10支隊から（?）手紙爆弾（15日の消印）が送付された

ことが明らかにされた。また23日夜にはジョホール・バルーで不法入国インドネシア人を捜索中の警官が2名の破壊分子の狙撃を受け，2名（マレー人）が死亡した。更に23日には，KL―スレンバン間の1新村でゴム工2名（華人）が破壊分子によって殺された。

22日 ▶馬華工商連合，工業調整法廃棄を再び要求――馬華工商連合会は特別会議後，「3月8日に商工相が発表したところでは，工業調整法修正部分は総て枝葉末節であり，諮問委，許可証発給局設置等の要請は容れられていない。これは商工界を失望させるもので，連合会は同法実施を撤回するよう要求する」との声明を発表した。

▶国会開く――4月8日迄の今国会で成立した主要法案は次の通り。

工業調整（修正）法（3月31日通過）

- 許可証発給等の権限を商工相から「総理大臣の任命する許可証担当官」に移管。
- 「『製品』ごとに認可申請」を「『一連の製品』ごとに申請」と条件緩和。
- 「令状なき捜査」を撤回し，「令状なき場合，商工相の書面による承認を要す」とした。
- 「商工相への提訴」条項を新設。商工相の裁断は最終的なもので，司法機関への上訴は不可能。

以上が主要改正点。31日に発表された附帯条件は，固定投資50万リンギ未満は株式条件適用外とする。既存企業も新経済政策に沿った株式構成を実現せねばならない，等を謳っている（詳細は資料参照）。

国家貯蓄銀行法

- 同行に社債又は貯蓄証券販売を認めるもの。

75年追加予算

- 7654万リンギ，うち飛行機・ヘリなど軍事費1066万リンギ，KL 割譲に伴う対セ州政府賠償1500万リンギ。

76年追加予算

1億1431万リンギ。

▶拘留中の2議員，休暇を認められる――Nik Ahmad 下院議長は，拘留中の Abdullah Ahmad, Abdullah Majid 両議員に1年間の欠席（前者は3月1日から，後者は同21日から）を認めた。

▶教育資格試験合格率――マハティル教育相の発表によれば，76年のマレーシア教育資格試験（上級中学2年生を対象）合格率は，英語によるもの（MCE）67.1%（75年59.4%），マレー語によるもの（SPM）63.3%（75年66.9%）。高等教育資格試験（中3）合格率は54.5%（75年57.3%）。非マレー人のマレー語合格率は68.2%（75年57.1%）。

23日 ▶円借款協定に調印――海外経済協力基金からプライ発電所，サバ Crocker 山脈道路（前田建設が受注），Sabak-Bernam 橋建設に121億8900万円。年利3.25%，期限は据置7年を含む20年。

▶ASEAN 石油評議会――25日までマニラで。石油分与協定についてはインドネシアとタイ・比が不一致。汚染防止策について合意。

▶セランゴール州 Umno，回教両党青年部，共同行動委設立――4月5日，ハルン恩赦を求める署名運動開始を決める。

24日 ▶カンボジアのイエン・サリー副首相来訪――26日発表のリタウディン外相との共同声明は，両国関係強化，非同盟運動推進等を謳う。なお Umno 青年部セランゴール・連邦区支部は18日，同副首相招待に遺憾の意を表明。

▶前警察長官暗殺容疑者，起訴さる――ラーマン警察長官暗殺（74年6月7日）及び古伝光ペラ州警察長官暗殺（75年11月13日）の容疑者として林文忠 Lim Woon Chong（21歳。人民解放軍指導者と言われる）が KL，イポー両特別地裁に起訴された。（8月8日の起訴状によれば，逮捕は76年11月19日）。共犯者1名は逃亡中。審理は直ちに KL，イポー各高裁に移行。また古伝光暗殺容疑者として呉福南 Ng Foo Nam（21歳。76年12月30日逮捕）も同時に起訴された。

26日 ▶民主行動党大会――27日まで。160支部から240余名出席。拘留中の陳慶佳宣伝局長を再選，同じく陳国傑を副財政局長に選出（資料参照）。土地改革，労働法改正，教育機会均等化，国内治安法撤廃等を決議。大会会場で Bentong 選出の代議員・羅日帯が国内治安法により逮捕された。羅は10月3日，共産活動を自白。

▶サラワク統一保守原住民党大会――ブルネイのスルタンが「隣人との友好強化」を表明した（76年12月）ことを歓迎する旨決議。ヤコブ党首はブルネイ首相に関係強化を求める電報を送った（資料参照）。

▶回教開発銀行総会開く――76年10月20日創業。29ヵ国参加。ラザレイ蔵相が出席。同行はマの1事業（ビントル LNG 港）への1億6750万リンギ融資，2事業（Pernas の肥料工場，パハン・セメント）への4110万リンギ投資を検討することになったという。ラザレイ蔵相の4月1日発表によれば，同行とサウジアラビア開発基金（SFD）はマへの3億リンギの借款に原則的合意。SFD は現在までに1億9700万リンギの借款を供与，3次計画には8100万リンギ予定。

▶警察記念日――インドネシア，シンガポール両国警察長官も式典に出席。

29日 ▶サバ州議会――ズルキフリ議員（Usno副委員長）

の今会期中の資格停止，Syed Kechik 上院議員（Usno）不信任，を決議（ハリス州首相への中傷が理由）。Usno 議員13名は欠席。

▶米，マ海峡問題で合意——27日に来マしたリチャードソン米特使は，カディル法相との会談で，沿岸国がマラッカ海峡条規違反船の航行拒否権をもつことを認めた。

30日 ▶ボリビア，第5次錫協定批准に同意——国際錫理事会発表。同理事会に生産国，消費国各4名から成る「経済・価格検討委 EPRP」（委員長ピーター・ライ理事長）が設けられたため，ボリビアが譲歩したもの。31日にはザイールも批准に同意（2月21日参照）。

▶日本政府，Sg. Buloh タイヤ実験所設立への500万リンギ（6億円）贈与に同意——合成ゴムに関する ASEAN との話し合いの結果，日本が天然ゴムの用途拡大に協力することになったもの。

▶英豪ニュージランド・シンガポールと5カ国空軍合同演習——31日まで。

4月

1日 ▶ジョホール・バルー，市に昇格——市議会の構成は，Umno＝正副市長を含め11，MCA 9，MIC 2，商会代表1，露天商代表1，製造協会代表1。市長はオスマン州首相兼任。面積は25平方マイルから45平方マイルに，人口は18万人から20万人に拡大。

2日 ▶サバ問題で国民戦線最高理事会——ズルキフリ Usno 副委員長はハリス州首相への攻撃を撤回，州首相はズルキフリの州議員資格停止撤回を州議会に付託，党行動綱領検討のため委員会設置，等を決定。

▶MIC 委員長選——初の支部役員（488支部1万0736人）による投票制。

5日 ▶ペナンでスハルト・フセイン会談——両国陸上部隊の協力促進，プルタミナによるマレーシア LNG 運搬船の利用（フセインが要請），等について討議。

▶下院議長，拘留中の陳慶佳議員（民行党）に1年間の休暇を認む——1日付け。

7日 ▶米生産費著増——ムダ河開発庁 Syed Nahar 長官の発表による。（ルロン当りリンギ）

	74年	77年
収穫	40	60
田植	20	45
耕耘	20	30
肥料	(＋100％)	

なお，北マラヤの旱魃が深刻化してムダ地域1.2万戸，その他1万戸が被害を受け，ムダ地域の2期作目は9万トンの減産見込み。

8日 ▶西独と二重課税防止協定。

9日 ▶人民社会党年次大会——10日まで。委員長代理に Hasnul Hadi 選出。

14日 ▶副大臣6名任命——16日就任（資料参照）。

16日 ▶カディル法相訪ソ——ソ連はマラッカ海峡航行分離に支持表明。

19日 ▶石油ダウン・ストリーム，石油公社所管を外れる——内閣投資委決定。中間・ダウンストリームを適宜な省の所管とする。

▶ペラ州首相，タイ国境警備警察司令官と会談——ベトンで。タイは20日から同地域でゲリラ掃討作戦。

20日 ▶マ海峡安全航行のための覚え書に調印——マラッカ，シンガポール両海峡の安全航行のための合同プロジェクトについて日本，マ，シンガポール，インドネシアが調印。

▶ハニフ警察長官，「サラワク第2区のゲリラ一掃完了」を宣言。

▶外国人土地所有——総耕地面積710万エーカー中120万エーカー。うち英国人80.4万，シンガポール人16.1万，米人2.75万，仏人1.76万，インド人1.6万エーカー。

23日 ▶オーストラリア，5年内に1080万リンギの援助——21日に来マしたオーストラリアのピーコク外相は帰国に当って，今後5年間にトレンガヌのダム工事等に1080万リンギを供与する，と語った。在マ中，ハムザ商工相と砂糖供給協定改訂について協議。

24日 ▶マラッカで隣保組織責任者殺さる——マラッカ州 Selandar 新村で隣保計画書記職彬 Tai Pin が共産ゲリラと見られる2人に射殺された。

28日 ▶東南ア錫研究開発センター設立——マ，インドネシア，タイが参加。3国は77～79年に900万米ドル以上拠出。国連開発計画から45万米ドル以上の補助。代替資源，採掘方法等について各国を援助。

5月

1日 ▶リ外相，ポーランド（～4日），ルーマニア（～7），フランス（11～14）訪問——ポーランドとの共同声明では，東南アにおける平和地帯創設支持，外国基地撤去要求等を謳う。先頃ファン・バンドン・ベトナム首相が訪仏しており，リ外相は仏首脳とベトナムの意向について討議。仏は79年に戦車5台，同年から液化天然ガス運搬船5隻をマに売却する予定。

▶東西マ旅行手続き簡素化——マ半島とサバ・サラワクとの間の旅行には従来国際旅券が必要だったが，両地間を直接往来する場合に限り「旅行証書」で済ますことができるようになった。5年間有効，取得費5リンギ。

2日 ▶**労組数**——李三春労相の発表によれば，労組，労組員数は60年の250組合，18万3000人から現在では365組合51万7200人に増えた。また76年には155組合が承認を申請し，うち100が使用者側の承認を得た。

3日 ▶**中華工商連合会，重ねて工業調整法撤廃を要求**——臨時代表大会で決議。同時に，会員に対して，法を侵せば不利であり，同法に基づく申請手続きは進めるよう呼び掛け。

7日 ▶**200カイリ専管水域宣言へ**——カディル法相がニューヨークの海洋法会議（5/23～7/15）から帰って後正式決定。

9日 ▶**ASEAN—ニュージランド「対話」**——10日まで。75年の第1回「対話」で決定した協力事業（マは木材の最終利用）等について協議。

11日 ▶**Umno 結党31周年特別大会**——フセイン首相は，マレー人の商工業参加を支援するための「団結協同組合 Koop Bersatu」の設立を発表。準備委員長は Kamarul Ariffin 上院議員。またフ首相は，「進歩を妨げるほど宗教にしがみつく過激な伝導グループ」，「個人的な理由からマレー人問題をとりあげる多数のマレー人」を強く非難。

12日 ▶**国民戦線行動綱領**——特別委員会で原則的合意。(1)連邦・州議員は最高理の事前許可なしに他党に移れない，(2)加盟党の支部開設はまず州調整委が討議，(3)州戦線委員長が自動的に補選委議長となる，など。

▶**ASEAN 海底ケーブル敷設事業開始**——82年完成。総工費3億7800万リンギ。

15日 ▶**サバのフィリピン難民**——コタ・キナバルの International Hotel 開業式典などのため11日からサバを訪れていたマハティル副首相は，「今後はフィリピンからの難民流入を厳重に取締る。現在いる9万人の難民は，同化できるなら恒久的滞在を許されよう」と語った。また同副首相はサバ州政府が宗教学校の教育省移管に同意したことを明らかにした。他方オンキリ副州首相は6月21日，難民が毎月少なくも100人流入し，現在12万人に達していることを明らかにした。

16日 ▶**19行から1億米ドルの協調融資**——Morgan Guaranty Trust Co. など。3次計画へのマーケット・ローン（23億リンギを予定）としては2番目。

▶**回教国外相会議**——23日までリビアで。リタウディン外相出席。76年12月のモロ民族解放戦線との取決めに基づく責任を回避しているとして，比国政府を非難。パタニ解放民族連盟 NFLP のタイ政府非難アピール上程を拒否。NFLP はパタニの2回教徒組織の連合体として最近結成。訴えによれば，パタニでは48～73年に1万人の回教徒が逮捕又は殺害され，60年以降7万人が東北から入植した。

▶**上ペラでゲリラ・キャンプ空爆**——モクタール副国防相が18日発表したところでは，空軍は16，17の両日上ペラで 5E 型戦闘爆撃機8機で6個の共産ゲリラ・キャンプを爆撃した。現在ペラのジャングルには300～350名のゲリラがいるという。

18日 ▶**サバ，インドネシア木材協定仮調印**——木材価格安定に協力。森林維持，輸出割当等について委員会設置。

19日 ▶**タイ軍，パタルンで掃討作戦**——29日までにゲリラ11人射殺，11人捕虜。

21日 ▶**共産活動容疑の2前副大臣，除名さる**——Umno 最高理事会は，75年11月に共産活動容疑で逮捕された Abdullah Ahmad 前副科学相，Abdullah Majid 前副労相の Umno からの除名を決定した。

▶**トレンガヌ州 Kemaman に石油補給基地建設**——フセイン首相発表。計画完成のため Petronas，ト州政府，総理府計済計画局，Pernas から成る委員会を既に設置。

22日 ▶**リタウディン外相，ベトナム，ラオスへ**——ベトナム（～25日）ではグエン・フート副大統領，グエン・ズイチン外相，ラオス（～27日）ではカイソン首相と会談。ASEAN 及び中立化案について両国の理解を得たほか，農業技術協力などについて合意し，ファン・バンドン首相，グエン外相，カイソン首相がマレーシア訪問要請を受諾したという。ベトナムのファン・ヒエン外務次官は *Far Eastern Economic Review* 6月24日号で「リ外相のハノイ訪問は有益であり成功だった」と述べている。

23日 ▶**ASEAN—豪第3回「対話」**——74年の第1回会議で提案された大豆，食糧技術プロジェクトについて討議。

24日 ▶**MCA の投資会社開業**——馬華公会 MCA 5大計画のひとつである投資会社“馬化控股有限公司” Multi-purpose Holdings Bhd. が開業した。会長は李萊生上院議員，社長は陳群川，授権資本金1億リンギ，当初払込資本金3000万リンギ（75年8月8日参照）。土地開発，住宅建設，華人の商工農業援助などを行なう。株は一般公募。1株1リンギで，1口最低1000株。将来は子会社も作り，その株式の70％を保有，30％は原住民に。株式引受けは7月半ばまでに4300万リンギに達したが，政府は3000万リンギまでしか認可せず。

ジョホール州 MCA は7月30日，同州「華人大企業控股(有)」の設立を決めた。授権資本金1億リンギ。

26日 ▶**第2回 ASEAN 労相会議。**

▶**サバ州国民戦線調整委，第1回会合**——議長ハリス

州首相，副議長サイド・クルアク（Usno），書記マンソール（大衆団結党），副書記 Dt. Ashkar Hasbollah（Usno）。

27日 ▶枢密院，范俊登議員の提訴を棄却――連邦裁において煽動法違反で罰金2000リンギまたは禁固6ヵ月の判決を受け，提訴していた。残された道は国王への恩赦請願だが，范議員は下院議長宛の7月23日付の手紙で，請願の意のない旨を伝えた。

28日 ▶統一サバ国民組織 Usno 党大会――代議員3000名。開会式出席予定のフセイン首相は「病気のため」欠席し，マハティル副首相が「誤解を解いて州政の安定を」との首相メッセージを代読（資料参照）。

29日 ▶パンコール島で共産分子8名逮捕――袁悦凌ペラ州警察長官は，パンコール島で校友会を使って共産活動をしていた8名を逮捕した，と発表した。

30日 ▶バリで米・東南ア・セミナー――インドネシア国際戦略研究所主催。ガザリ内相出席。参加国は米，ASEAN 諸国の他，豪，ニュージーランド，パプア・ニューギニア，日本。「米が引続き東南アで重要な役割を果すことが必要」との点で合意。

6月

1日 ▶南ジョホールからの東マ向け輸出，シンガポール経由を全廃――5月12日発表。パシル・グダン港利用に転換。同地から東マへの輸出量は現在月6000トン。

2日 ▶商業銀行の金利引下げ――ラザレイ蔵相5月31日発表。民間投資刺激，投機的資金流入防止のため。新金利は次の通り。（%）（カッコ内旧率）

- 最低貸出金利

普　通	7.5	(8.5)
優　遇	7.0	(8.0)

- 最高預金金利

1ヵ月	3(3.5)，	3ヵ月	5(5.5)
6ヵ月	5.5(6.0)，	9ヵ月	5.75(6.5)
12ヵ月	6.5(7.5)		
貯蓄性預金	5(5.5)		

- 原住民，小商人，個人住宅への貸付け金利は最低金利を1.5%以上上回ってはならない。（76年10月1日から同種金利は10%以下とされている）。
- 金融会社の個人住宅（建物＋地価が20万リンギ以下）への貸付金利は12ヵ月定期預金金利を2.5%以上上回ってはならない。（1月2日以来10%以下）。

▶世銀から6100万米ドル――世界銀行は，水利灌漑事業への3900万米ドル，ジョホール州 Pasir Gudang 火力発電所（12万kw）への2200万米ドルの借款供与を認めた。期限17年，年利8.2%。P. Gudang 発電所（総工費1億6400万米ドル）には商業銀行協調融資3000万米ドルも決っている（6日参照）。

3日 ▶インドネシアと合同国境委――ジャカルタで4日迄。相手方国境地帯への軍事要員派遣等に合意。ガザリ内相出席。なおサニイ陸軍参謀長は6日，インドネシアのパンガベアン国防相，ムロド陸軍参謀長と軍事関係強化，陸軍合同演習具体案などについて話し合った。

5日 ▶フセイン首相，英連邦首脳会議へ。

6日 ▶世銀，日英商銀の協調融資――マ政府の電力開発計画（総工費1億6400万米ドル）に5200万米ドルの借款供与。うち商銀側（東海銀行，Morgan Grenfell など）は3000万米ドル。

7日 ▶ハリス・サバ州首相，英，サウジアラビアへ――14日，サウジでフィリピン難民再入植計画（総経費2.5億米ドル）への援助要請。

▶マハティル副首相，Dato Seri に――ケダ州スルタンより叙勲。

▶カナダ，借款供与に合意――トゥムンゴール発電所土木事業追加経費に470万リンギ。

8日 ▶朝鮮と直接貿易開設に合意――ジョン・ソンムン（鄭成文）大使とハムザ商工相との話し合いで。現在はシンガポール経由。

9日 ▶サラワク Balingian 区州議補選――Hj. Salleh b. Jafanuddin の上院議員・副教育相就任に伴うもの。投票は11日迄。

Hj. Wan Habib Syed Mahmud (PBB)	3053
Linggi ak. Balong（無）	1964

無効353。投票総数5370。有権者数9316。投票率57.7%。

10日 ▶ハルン前セ州首相，連邦裁で敗訴――76年5月18日の判決（3項目について懲役2年，1ヵ月内に州 Umno に22.5万リンギ返済）を不服として被告，検察双方が上告していたハルン前セランゴール州首相裁判で，連邦裁はハルンの訴えを却下。また検察側は「2項目については無罪」を不服とし，州 Umno でなく連邦政府に返済するよう求めていたが，前者については判決なく，後者は25万リンギに引上げて認められた。

ハルンは10万リンギで保釈を認められ，枢密院に上訴した。

11日 ▶日本電気，電話器25万台受注――ITT（米），エリクソン（スウェーデン）などと競札。8億円。日電は部品提供，技術指導。Pernas Plessey（Pernas と英 Plessey 社の合弁）が組立て。

14日 ▶タイとの第32回国境委――マ第2歩兵旅団（イポー），タイ第5分隊（ハジャイ）を総ての共同作戦で連合部隊とすること，に合意。

▶**ASEAN 工業常設委**――マニラで。第1次補完プロジェクト，第2次工業プロジェクト（マは金属工作機器，重量タイヤ，電気錫メッキを要望）等について協議。

15日 ▶**国際アムネスティ，民行党2議員問題で乗り出す**――曽敏興同党委員長発表。76年11月に逮捕された陳国傑，陳慶佳とも政治活動放棄を拒み続けているという。

▶**バーグランド米農務長官来マ**――ムサ1次産業相は，パーム油輸入制限を行なわないよう要請。バ長官はこれを受諾したが「立法府が貿易政策に最終的発言権」と表明して確約を避けた。

16日 ▶**ペナン Bertam 区州議補選**――Abdul Rahman b. Hj. Abbas (Umno 39歳) が無投票当選。

17日 ▶**Felda 割当面積縮小**――スライマン副土地相発表。従来のオイルパーム12～14エーカー，ゴム10～12エーカーを一率10エーカーとする。現在入植認可待ちが1万3900人おり，74年2月以来申請受付けを中止している。

19日 ▶**クアラルンプール郊外でゲリラの隠れ家急襲**――Ampang 新村で一斉捜査中，警官が1家屋を包囲して銃撃戦となり，副警部1人死，政治部警官1人負傷，ゲリラも1人死，1人負傷・逮捕。7月3日にもKL郊外バトゥ・ケイヴで隠れ家を包囲して民族解放戦線員3名を射殺し，5名を逮捕，7月5日にも戦線容疑者1名を射殺，1名を逮捕。

22日 ▶**胡更生議員（民行党）有罪に**――連邦裁が76年9月のスレンバン高裁無罪判決を破棄したもの。

▶**外人専門家の就業認可，迅速化**――ハムザ商工相発表。事業計画認可と同時に就業許可証発給。なお7月3日の Umno 大会の席上，就業認可は緩和すべきでない旨の発言がなされた。

24日 ▶**バンコク空港で爆破事件**――回教グループ“Sabilillah (聖戦) 運動”のビラが撒かれた。9月23日には「パタニ団結解放組織」が犯行声明。

27日 ▶**ASEAN 経済閣僚会議**――30日の共同声明は，(1)先進国に保護貿易政策不採用呼びかけ，(2)域内特恵71品目決定（貿易額1.5億米ドル，引下率10～30%），(3)中央銀行及び金融機関が1億米ドルの交換計画に参加，(4)各加盟国に投資保障・二重課税防止協定締結呼びかけ，等を謳う。他に貿易特恵取決めのタイム・テーブル等討議。ハムザ商工相は，オーストラリアの輸入規制に対し共同報復措置を講ずるよう求めた。

28日 ▶**サラワク州首長 Dt. Patinggi Adang 夫妻，回教に改宗。**

29日 ▶**共産分子大量逮捕を公表**――ガザリ内相発表。75年9月の「衛星作戦」以来シンガポール，インドネシアの協力の下にマラヤ共産党地下分子86名を逮捕。12名はマ共幹部（方壮壁「全権代表」指揮下），15名は普通党員及び民族解放同盟幹部，59名は支持者。方壮壁を含む幹部16名を追跡中。これにより20の地下組織中17を破壊。マ共第12支隊はタイとの合同作戦を逃れて東に移り，第10支隊と合流しようとしている。

方壮壁 Fong Chong Nik は52歳。50年にシンガポールでマ共党員に。62年末部下30名とインドネシアへ潜入，ジャカルタの同盟代表部で活動。66～67年しばしばシンガポール潜入。最終住居はジャカルタで，現在逃亡中。

逮捕者中に1名，逃走者中に2名の人民解放同盟員が含まれ，いずれも他と同じく方壮壁指揮下にあったとされている。

また同内相7月14日の下院答弁によれば，逮捕した共産分子は74年400，75年383，76年878，77年1～6月474名。76年～77年上半期の死刑判決は47名。

30日 ▶**Umno 青年部大会**――マハティル副首相は開会演説で，「党支持者を装う新しい敵」への警戒を呼びかけた。表決事項次の通り。

◎特別総会開催のための執行委2/3改選要求。
　賛成84　（否決）。

○ハルン前部長復帰問題を党最高理に一任。
　賛成　182，　反対　77。（通過）

○ハルン復帰のための執行委2/3辞任要求。
　賛成　132，　反対　183。（否決）

○公式文化・芸術はマレー文化を核心とする。
　満場一致。

大会前，ペラ，セランゴール両州支部がスハイミ辞任，ハルン復帰を求めていたが，ペラは大会直前にスハイミ部長代行支持を表明。

7月

1日 ▶**Umno 第28回党大会**――3日迄。フセイン首相が事前に各支部に指導者不信任案を提出しないよう訓令したため，大きな混乱はなかった。連邦直轄区の Setapak 支部は，活動停止処分を受けて代表を送らなかった。ペナン代表は総選挙の際の議席割当増を要求。プルリス代表は MCA の教育政策，投資会社設立（5月24日）を非難。ガザリ内相は「共産活動にかかわりありと判明した外国使節は『歓迎されざる人物』を宣告する」と答弁。

6月30日の最高理で，連邦区にセランゴールと別個の連絡委を設置すること（委員長代理フセイン首相）等が決定された。

▶**極東運賃同盟とゴム輸送で暫定合意**――マ・ゴム取

引許可局との間で。7月1日から輸送費を12.5%引上げ，9月1日からうち2.5%を削減。マ半島からの全ゴム輸出の最少75%を同盟が引受け。9月1日発効。期間3年。正式調印は8月30日。

▶東西マの関税統一――6月16日ラザレイ蔵相発表。東西マ間の流通を自由化，輸出入関税は最初の輸出入地区のみ課税，輸出証明書は不要に。税率に差のある場合高率の方にあわせるが，当面差額の半額を政府が補助。

2日 ▶MIC 党大会――3日迄。雇用，教育における種族均衡の実現，公民権給付手続きの敏速化等を政府に要求。またマニカヴァサガム委員長は総選挙時の MIC への議席配分増をフセイン首相に求めた。

4日 ▶タイと第3次合同作戦――マ共中央第12支隊(2千名）及びマ共 ML 派（1000名）の拠点ベトンで Cahaya Bena（聖なる光）I作戦。7日からはマ共中央第10支隊（450名）の拠点ウェンで聖光II作戦。マ軍は数千を投入。海軍もシャム湾での共同警備強化。8月10日終了。ゲリラ死者19，負傷44，恒久キャンプ15（10支司令官 R. Mydin の本部を含む）を破壊。空軍が連日猛爆を加え，住民への食糧・物資統制も実施。8月2日にはケダ北方2マイルで ML 派の経営する錫鉱山を発見・占拠（28名逮捕），同5日には付近のジャングルの地下道を空爆。8月9日にはマ軍常駐説も報じられたが，翌10日タイ側が否定。マ軍の撤退完了は8月24日。ガザリ内相11月3日発表によれば，3次にわたる作戦でのゲリラ死者85人，捕虜40人，投降3人。作戦成功の結果，住民はゲリラへの拠金をやめ，ゲリラは分散・逃亡中という。

▶ベトナムのボー・バクモイ（武白梅）初代駐マ大使着任――マ政府は5月19日にアグレマンを与えていた。

5日 ▶ASEAN 外相会議――シンガポールで8日まで。先進国に対し投資増大，輸出所得安定を求め，インドシナ諸国に関係改善呼びかけ。

8日 ▶ハリス・サバ州首相，フィリピン訪問――マルコス大統領の招待。同大統領にサバ請求権放棄を要請。サバの避難民(9.2万）援助についても協議。帰国(15日)に際しハリス州首相は，「南比回教反乱軍に援助を与えていないことを保証した」と談。ヴァレンシア *Daily Express* 論説委員は10日，「比とサバとのつながりは，領土要求でなく，歴史的根源をもつ事実。比は併合は望まない」と記している。

9日 ▶マハティル副首相訪米――米財界との話し合いのため。22日帰国し，「米から20億リンギの投資を期待」と談。

10日 ▶ルーマニア貿易代表団来訪――ハムザ商工相，トレンガヌ州開発公社等と合弁木材関連産業，機械製造業などについて話し合い。マ側はゴム購入増とゴム価安定国際協定支持を要請。ル側は投資保障・二重課税防止両協定締結を希望。

11日 ▶国会開く――27日までの国会で成立した主要法案は次の通り。

国庫債券（修正）法

- 債券上限を20億リンギから30億リンギに引上げ。

錫統制（修正）法

- 1次産業相の錫（インゴット）密輸出取締り権限を強化するもの。（劉集漢副1次産業相の7月22日の下院答弁によれば，毎年5000トン，1.1～1.2億リンギ相当が密輸出されている)。

借款（回教開発銀行）法

- 政府の同行からの借入れを認めるもの。

公務員（報酬，期間，条件）法

- 公務員の仲裁機関として合同諮問委に代って公務員仲裁裁判所設立。内閣賃金勧告に伴う係争を処理。委員は国王が任命。
- 仲裁裁定後は争議禁止。如何なる組織も裁定に不満をもつ者に対し同調・支持を表明してはならない。
- 組合員は，(1)賃金勧告をめぐる係争について，争議への参加・継続・支持を教唆してはならない，(2)上記目的のための集会に参加・関与してはならない，(3)争議に際してラウドスピーカー，アンプ等を使用してはならない，(4)旗，幟，プラカード，ポスターを製作，展示してはならない，(5)公衆，新聞に連絡してはならない。
- 同裁への提訴前に政府に提訴できる。

▶国際錫理事会――15日迄。価格帯引上げ（下限1075→1200リンギ。上限1325→1500リンギ）で合意を見たが，ボリビアはこの上げ幅を過小だとし，またインフレの定期勘案が謳われなかったことを不満として，第5次錫協定批准撤回を公言。イギリスが追加拠出600万ポンド，米加も特別拠出に同意。

▶西独商銀と借款協定――電気通信事業に2690万リンギ。

13日 ▶国内ゲリラの近況――スライマン少将発表。第5突撃隊（ペラ)：36名を失い，食糧を奪われて小グループに分散。第6突撃隊：48名を失い，181名がジャングルを徘徊。第8突撃隊：27名が殺され，残る24名ベトンに逃亡。第10独立小隊(第10支隊)：ケランタン州 Kemubu-Jabong 地域からウェンに撤退。第7突撃隊：困難に陥り，Asal Unit の22名との合流を試みている。Asal Unit：ペラ・ケランタン州境でオラン・アスリ工作。活動鈍化。77年の破壊分子逮捕は547名。

14日 ▶ASEAN 代表団訪日――5年間に10億米ドル

の援助，ASEAN 1次産品輸出所得保証基金への4億米ドル補助を要請。

16日 ▶サラワク文化使節団，ブルネイ訪問――Abang Ahmad 州副文化相以下110名がブルネイ政府の招待により。

18日 ▶海運・通関代理業者規制緩和――ワハブ大蔵次官の下院答弁によれば，海運・通関代理業者の資本・経営・雇用の51％原住民化規定（75年制定）は，今年やや緩和された。新規定では，顧客を増やさなければ許可証更新可能。増やす場合，少なくとも30％とし漸次51％に近づける必要あり。

19日 ▶ベトナムとラオス，ASEAN を非難――レ・ズアン・ベトナム共産党書記長のラオス訪問に伴う共同声明で，「引続き東南アに軍隊と基地を維持し，ASEAN 加盟国を使って域内の独立・平和・中立化に反対している米国を非難する」「ASEAN の多くの国は反共主義の印のもとに二国間軍事同盟を強化している。これは ASEAN を事実上の軍事同盟に変えかねない」と表明。一方リタウディン外相は20日下院で「ベトナムは ASEAN に関わったり平和地帯案を支持したりする用意はまだない，との印象を受けた」と答弁。

22日 ▶サバ回教協会使節団，ブルネイ訪問――ムスターファ会長（元州首相）以下100名。

▶共産官吏，8年間で32名逮捕――シャリフ副内相の下院答弁によれば，69年以来政府は，共産活動に関与した官吏32名を逮捕した。

▶ASEAN 情報相会議――23日までマニラで。

23日 ▶回教党年次大会――25日迄。アスリ委員長は開会の辞の中で，「西欧的議会制民主主義を再検討すべき時に来ている」，「国民戦線内の一党が他党を犠牲にして自党強化を図るのは正しくない」，「英政府は直ちにブルネイ独立問題を解決すべきである」と述べた。大会は，中央委に国民戦線における回教党の地位についての検討を一任すること，外人の土地購入を禁止すること，家族計画庁を廃止すること等を決議。

▶タイと第3期分界作業計画覚え書に調印――3期計画は170km。全長576kmで7～10年後に完成。

25日 ▶ラーマン元首相，台湾訪問――中華回教徒団体の招待により8月2日迄。27日，「マ海峡の自由航行は西側にとり重要」と談。28日，東南ア共産化の危険を警告。*Straits Times* 25日によれば，訪台の目的は「中華サッカー協会」に「台湾サッカー協会」と改名するよう要請すること（12月11日参照）。

▶対外借款――ラザレイ蔵相の下院答弁によれば，過去10年間の対外借款獲得額は次の通り。(単位：万リンギ)

世　銀	121,625	カナダ	7,374
アジア開銀	68,780	クウェート	6,658
日　本	72,005	金融市場	217,575
サウジアラビア	20,412	二国間援助	160.700
西　独	17,433	総　額	566,940
スウェーデン	10,908	利子支払い(5.31迄)	4,417
英　国	9,004		

27日 ▶工業調整法による認可申請――ハムザ商工相が国会で明らかにしたところによると，工業調整法改正（3月31日）以来これまでに新規又は拡張認可申請は112件あり，うち認可47，拒否2，免除1，審査中62。既存企業の申請は420件，うち自動認可400。該当企業は約4000社だが，6月30日迄に申請済み1300社，申請の意志を表明したもの1000社。同相8月9日発表では，申請済み2000社。商工省10月2日発表では，認可1253社。ハムザ商工相11月7日発表では，9月までに申請1876件，うち認可1270件。

▶Kumpulan Fima 社，スーパーマーケット株購入――KF 社（会長はマハティル副首相）は Cold Storage との間で，CS 社の子会社 Supermarkets M'sia Bhd. 株式の30％（720万リンギ）を購入する協定に調印した。

28日 ▶ASEAN 日本高級事務当局者会議――日本側は，ASEAN プロジェクトについての企業化調査，1次産品安定基金（4億米ドル）についての情報提供，を要求。また日本が基金の主要拠出国となる場合，運営権委託を要求。

29日 ▶ベトナムから武器流入(?)――タイとの合同作戦に参加中のハッサン・アリ少将は，「ゲリラは中国製 AK 47 小銃，アメリカ製 M 16 小銃をもっており，ベトナムからもち込まれた可能性がある」と述べた。これに対してハノイ放送は8月2日，「ベトナムをおとしめる中傷だ」と反駁した。

30日 ▶サバ州 Keningau 区下院補選――Robert Evens (42) がハリス州首相に国会議席を与えるため6月1日付で辞任した結果の補選。投票は26～30日。

Harris Salleh（国民戦線）	8410
Bettie Basinau（無）	2451

無効 302，投票総数 1万1163，投票率 68.75％。

8月

1日 ▶ASEAN 外相会議――KL で。工業プロジェクト，中立化等について協議。

2日 ▶地方公務労組連合 ANULAE，マレーシア労組会議 MTUC からの脱退決定――組合員1万5000人。

3日 ▶ASEAN 経済閣僚会議――5共同事業，71品目の貿易特恵について答申書作成。5日は9月の対米フォーラムの議題を討議。首脳会議への答申は，日本に対

し1次産品共通基金，商品価格安定措置への支持，天然ゴム価格安定計画への参加を要請することなどを謳っている。ハムザ商工相の発表によれば，マの尿素工場は総工費3億リンギ，企業化調査10月完了，82年生産開始。

オーストラリアの貿易制限に重大な懸念が表明され，マが同国との交渉を委任された。他方マ商工省筋は9日，豪製品輸入抑制を推進中，と伝えた。

▶日本マレーシア経済協会結成——会長は永野日商会頭と Raja Mohar 首相経済顧問。正式発足は11月8日。

4日 **▶ASEAN 首脳会議**——KL で。5日発表の共同声明要旨次の通り。

- インドシナ諸国との協力，平和・自由・中立地帯化の促進。
- 基礎商品については，加盟国の優先的購入権を承認。米については需給に関する協議機構設置。77年の目標53万トンを7月までに43万トン超過。
- 共同工業プロジェクトは，インドネシアが企業化調査を完了し，78年半迄に工事開始の見込み。他国の調査も早急に完了。他の7つのプロジェクトについても企業化予備調査開始。
- 71品目の ASEAN 特恵貿易協定を年内に実施。
- 加盟国が投資保証，二重課税防止の2国間協定を締結する必要性で合意。
- ASEAN 海運同盟の組織化。
- 先進諸国との協力強化。

会議では，シンガポールのリー首相が工業プロジェクトの障害（インドネシアはシのディーゼル・エンジンを500馬力以上とするよう主張）に不満を表明。また1750品目の貿易特恵を既に決めているタイ・比・シ3国は71品目への限定に不満。タニン・タイ首相は「隣国の脅威と ASEAN 分断工作」を強く非難。ベトナムのニャンザン紙は4日，「2国間軍事同盟促進は ASEAN を軍事同盟化させる。アメリカが背後で操っている」と批判。首脳会議開会式に同国大使館員は出席しなかった。

▶比国，サバ請求権放棄へ——マルコス比大統領は首脳会議での演説中，「サバ請求権放棄の手ハズを整えている」と語った。これに先立って7月28日にはスルーの回教諸侯（15名）が請求権放棄と同問題のマルコス一任を決め，同30日には国家安全保障会議が同問題でのマルコスへの全権賦与を決めている。5日にはサバ問題でマルコス・フセイン非公式会談。スルーのスルタン中には反対者がおり，南比回教徒もサバからの援助停止とひきかえに請求権放棄がなされることに対し危惧を抱いていること，放棄には憲法改正が必要なこと，などのため，その後具体的進展はなかった。ハリス・サバ州首相の8日の言明によれば，比政府の請求権放棄後，スルタンと所有権・賠償支払いなどについて討議の意向。

5日 **▶マ・イ・比，国境警備協定締結へ**——フセイン，スハルト，マルコス非公式会談が行なわれた。6日の共同声明によれば，①国境における略奪，密輸，麻薬取引の防止に協力，②マ・比が近く越境・国境警備協定に調印，について合意。マルコス大統領は11日，「この三角協定は国境における反乱を防ぐため」と談。

▶ASEAN スワップ協定——各国中銀総裁が調印。各中央銀行が2000万米ドルずつを拠出し，国際流動性不足の国を援助。スワップは1～3ヵ月，最高4000万米ドルまで。協定の期間1年。代理銀行を任命（初回はインドネシア銀行）して調整にあたらせる。

6日 **▶ASEAN 拡大首脳会議**——ASEAN 5ヵ国と日豪ニュージーランド首脳が非公式に会談。

▶フセイン・フレーザー豪首相会談——豪に貿易制限緩和を要請したが，同意得られず。

7日 **▶ASEAN・豪首脳会議**——共同声明要旨次の通り。

- 閣僚級協議委員会設置。
- ASEAN・豪経済協力計画による共同開発事業に新規に1000万Aドル（2700万リンギ）を約束（既約束分3500万Aドルは全額取入れ）。
- 2国間援助を9000万Aドル増額し，2.5億Aドル（6億7500万リンギ）とする。
- ASEAN 首脳は貿易拡大を要望。

▶ASEAN・日本首脳会議——共同声明要旨。

- 日本は，関税削減を東京ラウンドの枠内で検討。一般特恵を改善し，ASEAN 累積原産地規則等により，ASEAN からの輸入増大に努力。
- 1次産品輸出所得安定化について共同検討。
- 日本は，ASEAN 工業プロジェクトについて，企業化確認を条件に10億米ドルを供与。必要な技術援助も考慮。
- 日本は，民間部門の投資と技術移転を勧奨。
- 日本は，1次産品共通基金設立に協力，ASEAN 商品の含まれる既存国際商品協定に参加，国際錫協定緩衝在庫への任意拠出を検討，国際ゴム価格安定協定早期締結に努力。
- 日本は，ASEAN 内の文化協力促進のため資金協力。合同研究グループ設立。
- 日本は，自立と連帯性を達成しようとの ASEAN の努力を支持する旨を保証。ASEAN は，日本・ASEAN 間に特別に親密な関係が存在することを認め，これを歓迎。

▶社会正義党年次大会――陳志勤委員長（58）は，病気のため辞任。陳揆根副委員長は病気を理由に5月に離党届提出（8月21日公表）。（資料参照）。

8日 ▶ASEAN・ニュージーランド首脳会議――共同声明では，NZ の林・畜産業援助，輸入増大努力，等を謳う。マルドーン NZ 首相は会談後，「82年までに5000万米ドル余の経済援助の用意がある」と談。

▶外国人雇用ガイドライン――内閣投資委作成。

- 外資参加額約100万リンギの企業については，無期限のキイポストを考慮。
- 専門的資格と実践的経験を要する役員については，マレーシア人を訓練し引継ぐことを条件に，最高10年まで。
- 同じく非役員については，最高5年。
- マレー人訓練を行うこと。
- 政府の指定する優先業種では，緩和を考慮。

9日 ▶マルコス比大統領，サバ訪問――ハリス州首相の招待で KL からの帰途11日迄。イメルダ夫人もマニラから来訪。マハティル副首相も KL から同道。マ大統領はラブアンで「サバ州政府の難民援助に感謝。サバとの交流を拡大し，サバの発展に協力したい」，「比は今やサバをマの領土と看做している」と声明。5日から9日まで比の天然資源相，農相も来訪。比側は一部難民の送還を要請した模様。

10日 ▶フセイン・福田会談――福田首相は210億円の円借款供与，技術協力，クアンタン・クチン海底ケーブル敷設調査への協力等を約束し，農産物等の関税引下げの意向を表明。また，マ海峡規制実施の5年間猶予を要請。9日にはハムザ・田中（通産相），リタウディン・鳩山（外相）会談が行なわれ，マ側はパイナップル罐，肉等の輸入障壁撤廃，民間投資増大を，日本側はマレー化，マレーシア化規制の緩和を要請。

▶中国から貨物船引渡し――上海で何文翰副蔵相が出席して Bunga Saga 号（3700t）のマレーシア国際海運公社 MISC への引渡し式が行なわれた。東西マ間の輸送にあたる（76年5月1日参照）。

11日 ▶マラッカ州首相反対運動――与党州議員16名中11名（Umno 8，MCA 3）がフセイン首相に面会を求め，Abdul Ghani 州首相不信任の請願書を手交。Umno 最高理特別小委（マハティル副委員長以下4名）が15日から事情聴取。27日には3000人が州首相支持集会。Umno 中央は9月11日，ガニ州首相の Umno 連絡委員長辞任（後任マハティル），全4支部閉鎖等の調停案を提示。州首相はこれを受諾。11名は同26日のマハティル提案（開発プロジェクト再検討，重要施政については Umno 州連絡委の事前承認を要す）を容れて調停受諾。

対立の原因は，土地開発事業の方式（参加には株購入が必要），カジノを含む観光開発計画（3000万リンギ），州首相官邸新築計画（150万リンギ）などが反対派の不満をかったことだとされる。

14日 ▶サラワク州首相，尿素プロジェクト立地のビントゥルからクアンタンへの移行に抗議。

15日 ▶東西ハイウェイでゲリラと交戦――ゲリラ（第12支隊員と見られる）3名死亡，保安隊員2名死亡，1名負傷。14日にもタイ国境でゲリラ2名を射殺。

17日 ▶サマニ前 Berita Harian 編集員，釈放――政治活動不参加等の条件つき。76年6月22日逮捕。

18日 ▶マラッカ海峡3カ国会議――安全航行確保について話し合い。マからはアフマド副外相。マニカヴァサガム通信相は開会演説で，タンカーが海峡内で油槽を洗っていると非難。海峡汚染防止基金設立，航行分離計画の政府間海事協議機構 IMCO への提出，について合意。

19日 ▶馬華公会 MCA 青年部大会――決議事項は，(1)無国籍華人（20万）問題解決の遅延は遺憾，(2)一部役人が民族文化に干渉，(3)政府企業株の30％を華人に，(4)役人は公正な職権行使を，(5)国民戦線は MCA 事業への干渉停止を，(6)党内に工業調整法検討委員会設置，(7)土地配分には30％を華人に，(8)教育法を改正し，華小の永久不変質の保証を，など。

規約改訂により，部員の年齢は45歳まで（部長，支部長は除く），となった。

新役員には，部長陳声新，首席副部長羅福元，書記長李金獅，副部長許坤鋭，陳立志が当選。

同日開かれた婦人部大会は周宝琼部長を再選。

20日 ▶馬華公会第25回年次大会――セランゴール州 Sg. Besi 新街場支部が，華人の権利の擁護を標榜して委員長選に候補を立てたため，委員長は党史上初めて投票で争われた。同支部は首席副委員長選では曽永森を支援した。21日に採択された決議では，(1)投資環境の疑念を払拭し，既存企業の株式構成については工業調整法の適用外にするよう求める，(2)61年教育法21条B，26条Aを削除して華小の永続を求める，などを謳っている。

大会後曽首席副委員長が Utusan Mśia 記者に「党は華人だけでなく全種族に奉仕せねばならない」と語ったことが，青年部などの非難を浴びた。

役員選挙結果は次の通り。

委員長；李三春 966(当)，陳国良 242。

首席副委員長；曽永森 768(当)，張漢源 438，楊聯才 3。

副委員長；何文翰 1127(当)，劉集漢 1110(当)，麦漢錦 1039(当)，梁維泮 913(当)，蕭品 233，李玉廷 154，彭玉廷 154，彭長仁 123，頼玖 102。

中央委員（当選者のみ）；林良実，朱正華，張文強，林建寿，黄初華，羅福元，饒文明，李金獅，李文彬，陳漢源，陳立志，陳征雁，余銀山，羅琪炳，葉炳漢，陳仁安，林香蓮，林廷甲(Sg. Besi)，林剣雲，廖天保。

李孝友・前首席副委員長は17日，同職選挙立候補を取下げ。陳声新は15日，副委員長立候補を撤回。饒見睦・前副委員長は引退。

25日 ▶14歳の少年に死刑判決——ペナン高裁は，武器不法所持容疑の14歳の華人中学生に対し，国内治安法に基づいて死刑を宣告した。76年から同容疑による死刑判決が続出しているが，弁護士会は26日，国内治安法，75年緊要（治安案件）条例の廃棄を検討するよう要求した。連邦裁は10月1日，上告を棄却。馬華公会，民行党などを中心に恩赦要求が進められる中で，国王主宰の恩赦委員会は10月14日，「21歳まで感化院に拘置し，後に改心の機会を与える」と発表。

26日 ▶サバ州上水道事業への協調融資——州政府とArab-Msian Development Bank, UDA Merchant Bankers Bhd., 他に国内8行が2500万リンギの借款協定に調印。この日は，Pasir Gudang 発電所建設への 7500 万リンギの協調融資についても調印が行われた（6月6日参照)。

27日 ▶タイ国境に鉄条網設置——タイ・ケダ・プルリスの接点からパダン・ブサールまで12マイル。高さ3メートル余で二重とし，内部に巡視用鉄道敷設。年末までに完成予定。

29日 ▶森林乱伐に警告——マハティル副首相は，「今のままの伐採（年68万エーカー）が続けば森林資源は12年で枯渇する。農業開発に必要な率（年14万エーカー）なら35年間に寿命を延ばせる。過去6年に140万エーカーが伐採されたのに再植林は12.5万エーカーだった。」と警告した。国家森林評議会は同日，森林資源保護のためのガイドライン（当面半島部を対象）を発表した。

9 月

2日 ▶首都の共産地下組織を破壊——ガザリ内相の発表によれば，3月19日に開始された「人参作戦」により，半島部で共産活動家192人を逮捕し，7名を射殺した。同作戦中，クアラルンプールにおける民族解放戦線主要組織の本部，工場（弾薬，手榴弾製造，縫製等）を破壊し，マ共州委員黄天徳 Wong Thim Tuck (37。解放戦線創設メンバー）を逮捕（3月19日）した。今年に入って逮捕した共産分子は累計 658 名。黄天徳がガザリと同席し自白書を公表したが，文中の「戦線」結成日は *New Straits Times* では68年11月23日，中国報では11月25日となっている。「革命の声」も11月25日としている。「戦線」創設者の1人・周徳坤 Chew Teck Koon も77年7月に上ペラで逮捕もしくは投降。

▶第5回 ASEAN 経済閣僚会議——パタヤで4日迄。米戦略備蓄設置，7品目の共通基金（ゴム，錫，植物油，銅，砂糖，硬質繊維，熱帯材）設置，各国が50種ずつの特恵貿易品目を提示すること，等に合意。

4日 ▶中国パームオイル視察団来訪——7日，梁祺祥副1次産業相に対し，全量直接輸入を保証。

5日 ▶ボールドウィン米第7艦隊司令官，「マ海峡利用に許可を求める必要なし」と談。

▶マレーシア輸出信用保証社設立——外人業者の不払い等による損失に対し，輸出業者を保護。輸出信用を供与する商銀その他金融機関に保証を行う。

8日 ▶ASEAN・米「対話」——マニラで10日迄。貿易自由化，輸出所得安定化，米国の税優遇措置存続等について。具体的合意なし。

9日 ▶種族別企業数——ハムザ商工相発表（* は12月14日発表)。

		単独	提携	計
原住民	1971年	19,267	5,282	24,549
	1976年	40,130	15,030	55,160
	77年9月*	60,144（全体の23.6%)		
原住民・非原住民合併	'76			4,713
華人	'71	88,719	24,995	113,714
	'76	116,482	37,748	154,230
インド人	'71	17,069	3,733	20,802
	'76	18,540	4,007	22,547
その他	'71	583	221	804
	'76	413	84	497
計	'71			171,195
	'76			237,147

10日 ▶ゴム専門家代表団，ベトナム訪問——団長は Tan Sri Sekar ゴム研究局長。24日迄（ニャンザン25日による)。

12日 ▶インドネシアに合弁精油所建設——来訪した Abdel Muttaleb クウェート石油相が発表。マ・ク・イ3国が合弁でバタム島に輸出用精油所を建設することに原則的合意。

13日 ▶リビアと借款協定——1000万米ドルのソフトローン。フセイン首相訪問時（1月）に同意を得ていた。

14日 ▶回教党ケランタン州連絡委，ナシル州首相に辞任要求——10日の決定に基づき，20日迄に辞任するよう要求。ナ州首相は16日，「辞任はしない。打倒運動の理由の一つは，前州首相下で1会社に与えられていた35万エーカーの森林を回収したこと，民間に払下げられたペ

ラ州境の木材・錫の豊富な土地を凍結したこと」と談。23日には「除名されれば州議会解散」と談。24日にはコタバルで8万人の州首相支持集会。27日に Pasir Mas で開かれた2万人の支持集会で州首相は「ペラ州境で共産主義者が活動していたため，貸与中の42万エーカーを凍結」と演説。回教党州議20名は10月7日，これを誹謗罪として告訴。

16日 ▷ポーランドと二重課税防止協定——東欧とは初。

18日 ▷フセイン首相訪日——23日まで。空港にはベトナム，ラオス，中国大使も出迎え。第3次5カ年計画への1500億円援助要請に対し，福田首相は来年度分として210億円（約2億リンギ）の円借款を約束。期限は据置き7年を含む20年，年利4％。21日発表の共同声明では，「経済・文化協力の強化，商業用通信回線開設（11月）認可，1次産品総合計画促進で合意。日本は(1)輸入障壁緩和を検討，(2)良好な(投資)環境保障を希望，(3)マ海峡航行分離実施援助を表明」などを謳う。日本側はマ海峡における UKC 3.5mを認めたと言われる（2月24日参照）。フ首相は10月1日ロンドンで「日本の ASEAN，マに対する関心の強化は東南アの平和と安定につながる」と語った。

▷世銀借款——世銀発表によれば，77年の同行対マ借款は1億3100万米ドル。内訳は小規模灌漑，農業所得向上，教育，道路建設，発電所など。

19日 ▷錫採掘業界，減税要求——納税分は収益の78％に相当するとして，蔵相に，輸出課徴金廃止，州政府取分の増大，等の要望書提出。

▷サラワク人民連合党，土地政策に不満——「州政府が土地問題に満足の行く解決策を見出さなければ，国民戦線内での役割と地位を再検討」との楊国斯書記長及び同党クチン支部の最近の発言に対し，統一保守原住民党婦人部長が憂慮表明。20日には同党青年部が「国民戦線の概念と利益に反する」と非難。10月18日の州戦線指導者会談の後，ヤコブ州首相は「対立は解消」と発表。人民連合党は12月24日の中央委で，「次の総選挙では戦線加盟各党の独自の標識使用を認めるよう求める」旨を決定（同28日楊書記長発表）。

21日 ▷フ首相，インドシナ問題でソ連の仲介を希望——フセイン首相は東京での記者会見で，「ソ連がインドシナの一部勢力への影響力を行使してこの地区の安定を確保するよう望む。マはインドシナ3国，特にベトナムのゴム植付などを援助する」と語った。これに対しバンコク・ポスト紙24日は，「ソ連の介在は望まない。むしろ中国にインドシナ説得を頼むべきだ」と批判した。

22日 ▷タイ国王夫妻に仕掛け爆弾——南タイのヤラで。タイ政府は10月9日，容疑者として分離主義者3名を逮捕。

23日 ▷フセイン首相訪米——10月6日迄。27，28日，カーター大統領と非公式会談。米は在東南ア・米軍，特に海軍の維持，投資拡大の要請を受諾。実験用小型核反応炉供与に同意。29日にバーグランド農務長官は，パーム油を大豆の競合品と見ない旨を再保証。同日マクナマラ世銀総裁は，対マ借款1.2〜1.5億米ドル（年間）維持を保証。フ首相は10月10日ロンドンで「米国の経済・安保上の役割継続について確証を得た」と語った。フ首相はまた滞米中ニューヨークでベトナムのグエン・ズイチン外相と会談した。

24日 ▷Tembeling 発電所，建設工事中断——ソ連専門家は既に離脱。理由不明。

▷ペラ州経済開発公社の合弁錫企業——原住民鉱山会議所 BCM (40%) と合弁で Sykt. Maju Penawat 設立。BCM の錫企業としては Saku Timah 社 (Bt. Gajah) に次いで2番目。

25日 ▷工業労組会議 CIU 結成——マレーシア労組会議 MTUC を脱退した18労組（7.5万人）が参加。暫定委員長 Harun b. Nawawi，暫定事務局長 G. Rajasekaran。工業部門の未組織労働者（40〜50万人）組織化に力点。MTUC は30日，10月3日に予定した全国ゼネスト（労組法改正などを要求）の無期延期を決定。

26日 ▷ガザリ・ペラ州首相辞任——マハティル副首相は，「スルタンがガザリ・ジャウィ州首相の辞任と Wan Mohamad b. Wan Teh 州行政議員の州首相就任（10月1日付）に同意した」と発表。ガザリは Umno 州連絡委員長にはとどまり，国民戦線連絡委員長は Wan が代行。ガザリに対しては，Umno 及び馬華公会の一部，スルタンに強い反感があった。また5月には，ペラの「投資停滞の原因分析のため」作業部会（SEDC，州経済計画局，連邦工業開発庁で構成）が設置されている。ガザリは30日，10月3日付で上院議員に任命された。

▷ノースロップ戦闘機汚職で，空軍退役大佐逮捕——Ahmad Shah b. Hashim (54)。F-5E，F-5B 購入について17.8万米ドルの受領に同意し（71年11月），10.2万シンガポール・ドルを受け取った（73.2〜74.3）疑い。

28日 ▷前副総理府相，猟銃不法所持で罰金刑——アブドラ・アフマド前副総理府相は，76年11月20日の家宅捜索の際猟銃を不法所持していた罪で首都高級地裁で罰金1500リンギを言い渡された（2月5日参照）。

▷上ペラでゲリラ射殺——10月5日州警察長官発表。スリム河沿いで第6突撃隊員1名。30日には，76年11月に逮捕された後釈放された女性ゲリラ1名が同地で射殺された。10月2日にはトゥムンゴール・ダム東で戦闘が

あり，兵士2人負傷，ゲリラ2名が死亡したと見られる。10月7日にはパハン州 Ruan で第6突撃隊員4名が殺された。うち1名は74年1月に逮捕された後居住制限令下で釈放され，再びゲリラに加わっていた者という。

29日 ▶回教党，ケランタン州首相を除名――同党中央執行委（総数24名）は，賛成9，反対2，採決延期要求8（10月4日には9と訂正された）で除名を承認。「技術上の誤り」のため10月10日再度採決し，賛成13，反対7，棄権2で再承認。除名に抗議して10月2日には中執 Ali Taib が脱党，同7日までにケ州内100支部が解散。9日には党回教学者評議会 Dewan Ulamak が除名反対決議。ナシルは11日，除名を無効として起訴。コタバル高裁は13日，除名停止の仮処分判決。

10月

3日 ▶デンマーク系プランテーション企業，マ登録に――East Asiatic Co.（貿易・プランテーション企業）の発表によれば，同社はマレーシア化要求に応えて完全子会社 EA (M'sia) Bhd. を設立した。払込資本金6000万リンギで，6月までに25%以上をマレーシア人に留保。90年迄に株式の50%マレーシア化，うち30%マレー化。社長 Finn Frandsen. 取締役7人中3人はマレーシア人 (Tunku T. S. Mohd. b. Tunku Besar Burhanuddin, T. S. Dtk. Hamzah Sundut, H. E. Chan)。EA(M)社は EAC グループの海運を除く全活動 (Domex, E. A. Rubber Estates, Teluk Merbau Plantation, 籾乾燥・精米施設建設，パーム油精製など）を引継ぐ。

▶資本構成のマレー化規定適用，柔軟に――ハムザ商工相はチューリヒでのマ投資セミナーで，「各企業における原住民株留保規定適用は，株取得能力のある原住民の出現まで延期できる」と語った。

4日 ▶3国で合板輸出協定――シンガポール，南朝鮮，マが，英国への輸出割当（77.11～78.3に9万m^3），ECへの輸出価格底値規定について協定。

7日 ▶フセイン首相訪英――10日迄，投資要請。7日キャラハン首相と会談。

▶ASEAN，264品目の域内関税引下げに合意。

9日 ▶人民進歩党大会――孔国日委員長は，次期総選挙での公平な議席配分を国民戦線に要求。（資料参照）

▶輸出保証金融制度，適用範囲拡大――中央銀行発表。木材製品，硫化ゴム糸など6品目追加。

10日 ▶インダン・サバ州首長死去――55歳。就位は75年7月28日。国王は12日，Datuk Ahmad Koroh (53) を新州首長に任命。新首長は Suffian Koroh 州農漁業相の兄で66～71年に県長を務めた後商業に従事。

11日 ▶回教開発銀行と投資保証・出資協定――Ahmad Ali 同行総裁とラザレイ蔵相（保証協定），シャハリマン Pernas グループ会長（出資協定）との間で調印。同行は東海岸初のセメント工場＝パハン・セメント社株1662万リンギを取得。同セメント社の総工費は1億4300万リンギ。他の出資企業は Pernas Engineering, パハン州開発公社，東南パハン開発庁。なお同行は別に1400万リンギをマ開発銀行に預託し，中小企業への出資を行うことを発表した。またアリ総裁は10日，「マレーシアの ASEAN プロジェクト（尿素）に2000万ドル資本参加する用意がある」と語った。

▶フセイン首相帰国――記者会見で「米日英から一層多くの投資がなされよう。財界代表には投資に対する柔軟かつ現実的な適用を保証した」と談。

▶インドネシア警察との協力強化――カザリ内相は「年内にマ警官がジャカルタ，メダン，ポンティアナクに，イ警官が KL，ペナン，クチンに常駐する」と発表した。10日からの第1回両国警察会議（イ団長ウィドド警察長官，マ団長ハニフ警察長官）で決ったもの。

▶ASEAN 石油評議会――ジャカルタで13日迄。マ代表団長のシャムスディン Petronas 会長は「マ沖油床に60余の外国企業が関心を示している」と談。日本代表は，ASEAN 日本エネルギー小委の設立を提案。域内共同探測で合意。27，28日にはマニラで会合。

▶スマトラに直行便――Pan-M'sia Air Cargo 社と P. T. Sempati Air Transport 社とが，マラッカ及びジョホール・バルーとパダン及びメダン間に乗入れ開始。

12日 ▶人民解放軍指導者，逮捕さる――ケダ州警察の発表によれば，マ共 ML 派人民解放軍機動隊指揮者張文科 Teo Boon Ker (33) は既に逮捕された。

13日 ▶工業調整法に基づく許可担当官任命――Tan Sri Nasruddin Mohd. 商工省官房長 (48)。

14日 ▶シンガポール内務省，共産分子逮捕を公表――7月以来39人。うち12人はマレーシア人。いずれも民族解放戦線員で黄天徳（9月2日参照）指揮下にあった。

15日 ▶ケランタン州議会，州首相を不信任――ナシル州首相を除く回教党議員（20名）の賛成による。Umno (13名)，MCA（1名)，州首相は討論制限に抗議して退場。議決後フセイン・アフマド議員 (Umno) は，「動議は国民戦線の承認を得ておらず無効」と談。州議事堂外にはナシル支持の州民4万～8万人が詰めかけ，警察が警備にあたった。ナ州首相は16日，摂政に議会解散を要請。回教党は新州内閣組閣の意向を明らかにしたが，実現しなかった。

18日 ▶マラヤ弁護士会，治安事件担当拒否を全会員に勧告――大会（200名出席）において多数で採択。75年緊要（治安案件）条例の撤廃もしくは緩和を求めるた

め。マハティル副首相は同日「司法界は立法に口出しすべきでない」と述べ，カディル法相は19日「修正に応ずる考えなし」と拒絶反応を示した。19日には弁護担当拒否第1号。

▶ガソリン・スタンド，メートル制に。

19日 ▶**コタバルで州首相支持デモ**――15日に不信任されたナシル州首相を支持し，州議会解散を求める群衆2万人が州庁舎に向けてデモを行ない，一部暴徒化した。このため州治安委はナシル州首相名で終日外出禁止令を布告し，警察野戦隊（州内常駐は1000人だが，20日から4200人増派）を出動させてデモを解散させた。この日はケランタン人民行動戦線の集会が予測されていたが，デモがそれに該当するか否かは不明。22日には数千人が Kubang Kerian の副州首相宅を，24日には1000人が州議長宅を襲撃。その他月末までに州内各地で州首相支持集会が多数開かれた。フセイン首相11月8日発表によれば，負傷者19人，建物破壊35戸，逮捕288人。アスリ回教党首は11月8日，「デモは政府の便宜供与を受けていた」と語った。

▶**インドネシアと空軍合同演習。**

22日 ▶**民政運動党年次大会**――林蒼佑委員長は，「大学入学認可，工業調整法問題を種族的見地から論ずるべきでない。一部非原住民実業家は原住民の合弁相手に無名有能者を選ばず有力者を求めている」と演説。代表演説の多くがマレー語でなされた。

▶**マハティル副首相，ケ州問題解決案提示**――州首相及び回教党行政議員（＝州内閣）5名の辞任など。回教党は23日，Umno 行政議員3名の同時辞任を要求。マ副首相は25日に第2次案を手交し，27日には「新州首相選任は国民戦線首脳が行う」と述べたが，アスリ回教党首は28日「国民戦線は無関係」と反論。

23日 ▶**国連開発計画からの援助**――駐マ代表発表。77年650万，78年780万，79年1000万，80～81年2500万リンギ。

24日 ▶**パーム油精製工場排液規制**――王其輝科学・技術・環境相が Environment Quality (Prescribed Premises) (Crude Palm Oil) Regulations に署名。11月3日公布，78年7月1日施行の予定。初年度に汚染物量現行の20%，次年度8%，4年目末に2%とすることを義務づけ。違反すれば5000リンギ以下の罰金又は懲役1年もしくは双方。王環境相によれば，現在精油工場の排液で河川42がひどく汚染され，16がやや汚染されている。

▶**ボリビアに合弁錫探測企業**――来マした同国貿易代表とPernas Charter Management及びNew Tradewinds社とがボリビアでの合弁企業設立について協議開始。

▶**国会開く**――12月21日に休会となるまでの主要成立法案次の通り。

78年度予算（資料参照）。

◎錫，パームオイル，ゴム輸出税引下げ，時計，カメラ輸入税引下げ，など。

◎経常歳入83億2000万リンギ，経常支出80億5800万リンギ，開発支出46億4400万リンギ。

土地開発（修正）法

◎地方土地開発局が従業員の住宅購入・建設時に貸付金の保証人となることを認める。

国家開発銀行（修正）法

◎政府による同銀行への1850万リンギ投資（払込資本総額の92.5%）を認める。（これまで同行は払込資本金150万リンギで，原住民銀行の完全子会社。同行には11月，回教開発銀行が1400万リンギの借款を認めた）。

銀行（修正）法（12月19日通過）

◎商銀は，役員・雇用者が利害関係をもつ会社への1万リンギ以上の貸付をしてはならない。役員・雇用者は，1万リンギ以上の無担保貸代の保証人となってはならない。

◎中央銀行は，証券銀行等特定金融機関への貸付けについては，上記規定の適用を免除できる。

人民協同組合銀行（特別規定）法（12月19日通過）

◎同行 Bank Kerjasama Rakyat 救済のため，総額1億～1億5500万リンギ，第1次として4740万リンギ貸付。

◎現役員は退陣し，同行を関係大臣の管理下におく。

◎新取締役会は，大臣の指令に基づいて所定の任務を行なう。

（同行は子会社への無謀な投資急増，無許可配当などで破綻。6月30日現在預金額1770万，損失3460万リンギ。会員2万7314人）。

その他，火器（加重刑）法，法律職（修正）法――検事総長が特定の有資格者を弁護人として認定できる，などを規定（10月18日参照），――南ケランタン開発局法などが継続審議に。

25日 ▶**新設学校に理事会を置かず**――マハティル教育相（副首相）は下院で，「新設学校には理事会を認めない」と語った。華語学校の場合，理事会が一定の権限を保持しているため，華人はこの発言に強く反発。李霖泰議員（DAP）は12月2日下院で「教育法によれば新校設立は理事会が申請することになっているから，これは新華小禁止に等しい」と批判。華校理事会連合は12月15日，フセイン首相に再考を求める手紙を送った。理事会については，2月7日に教育省から17校長宛に全国立学校理事会の解散通達がなされ，3月1日マ教育相が「解散は考えていない」と弁明したいきさつがある。

26日 ▶マムート銅山の汚染問題――会社側発表によれば，米作農民にこのほど賠償金60万リンギを支払い，年内に400戸に対し更に14万リンギを支払う予定。また汚染防止施設に3400万リンギを投ずることになった。

▶ガザリ内相，タイ訪問――27日にはイブラヒム参謀総長が訪問。いずれもタイ軍事政権新首脳と会談。

▶隣保制にほころび（？）――隣保制度事務局の発表によると，連邦直轄区内の同制度実施64区中，3区の委員会は効率の悪さ故に解散された。規律不履行者を取締るため，11月5日から執行行動隊が組織される。同局12月10日の発表によると，夜間の巡視は警官と共に行うことになった。

27日 ▶独立大開校運動再開か――独立大学（有）の沈慕羽副会長は，「高等教育法の規定に従って独立大学開校を国王に請願する。署名運動を11月まで行なう」と発表した。

28日 ▶パハン州ベントンで警官2人射殺さる――いずれもマレー人で，道路検問中。“破壊分子”によるものとされる。

31日 ▶回教党，マハティル提案を拒否――マ提案は25日に国民戦線提案として手交されたもので，要点は，(1)州内閣（ナシル州首相，PAS 5，Umno 3）総辞職，(2)現州閣僚，Nik 州議会議長，Ishak Lotfi 回教党州連絡委員長を除く新内閣（PAS 6，Umno 3）組閣，(3)州行政を，非常事態法に基づき，一定期間高級官吏による管轄下におく。該官吏は全権を与えられ，首相に直接の責任を負う。(4)州議会解散，州政府停止は行わない。回教党州委は，(1)，(4)は受諾できるが(3)を容認できないとして拒否。回教党は次の反対提案を示した。

(1)新内閣組閣，(2)州保安委を改組し，暫定的に，両党に受け容れられる高級官吏を長に据える，(3)同委副委員長は副州首相とし，州の事務官，警察長官，軍責任者，情報官，同委書記で構成。国民戦線は11月1日これを拒否。

11月

1日 ▶円借款事業――フセイン首相の下院答弁によれば，第4，5次円借款による事業は次の通り。

4次：Pasir Gudang 発電所，サバ Tenom-Pangi 水力発電所，ビントゥル港，Kuala Krai-Gua Musang 道路，トレンガヌ水力発電所，ガス・タービン2基，鉄道車両。

5次：送電，クアンタン―クチン海底ケーブル，ペラ2水力発電所。

▶西独との合弁製鉄所――西独の Klockner INA（20%），マレーシア開発銀行（20%），ジョホール州開発公社(30%)が Pasir Gudang に合弁製鉄所 Antara Steel Mills 社を設立する協定に調印。78年着工，79年操業。総工費4000万リンギ。棒鋼年産5万トン，全面操業に入れば10万トン，従業員300人の見込み。ハムザ商工相の訪欧（10月）によりまとまったもの。

2日 ▶フセイン，アスリ会談――首相としての提案を手交し，7日迄に回答するよう要求。この日，回教党ケランタン州議21名中20名が国民戦線への党費納入拒否を通告（10月21日付）したことが明らかにされた。フセイン提案は，(1)国家運営評議会 NOC 型の行政機関設立，(2)構成は，現行政議員を含まぬ9名（回教党＝州首相を含む6，Umno 3），とする，などを骨子。アスリ党首は4日，拒否を表明。

▶民間企業労組会議，登録申請――25単組，60万人。委員長 Laknathan。マレーシア労組議会 MTUC に不満をもつ全マラヤ・エステート事務員組合 AMESU，金属産業労組 MIEU，電気産業労組 EIWU などが4月半ばから設立を準備。

▶ASEAN 商工会議所会議――マニラで3日迄。政府委に民間部門工業補完ガイドラインを提出。7工業クラブ設立を承認。

5日 ▶ジョホール州 **Parit Jawa** 州議補選――*Hj.* Mohd. Zin Maidin の死去（9月13日）に伴うもの。

Hj. Sahadan b. Sabtu	(Umno. 58)	8031
Hj. Ahmad b. Abdul Rahman	(無，52)	3066

無効208，投票総数1万1305，有権者1万6069，投票率70.36%，Hj. Ahmad は22日，人民主権党 Parti Kedaulatan Rakyat の結成を発表。

6日 ▶ケランタン州を連邦政府直轄に――フセイン首相は Umno 最高理の後，「ケランタン州を暫定的に連邦政府直轄地とし，首相に対し責任を負う行政官が統治する」と発表した。その旨を定めた非常権力(ケランタン)法は，8日の国王による同州非常事態宣言の後，9日未明下院を通過（118対18）。反対は回教党と民行党。これにより行政官は州首相，州内閣の全権限を掌握し，連邦政府は回教法，マレー慣習を除く行政権を行使する。州首長は行政官の勧告に基づき法を制定する。州諮問評議会（州の事務官，法律顧問，財務官，土地・鉱山監督官，警察長官他4名で構成）を設立し，行政官への勧告を行う。首相は行政官の任免権をもち，権力遂行に必要な法律の制定ができる。同法は9日夜上院通過（46対1）。行政官には11日，Hashim Aman 国防省官房長(48)が任命された。同日フ首相はナシル州首相に当面留任を要請。

▶ソ連大使，アジア集団安保を再強調――ソ連は *New Straits Times* 紙上に3面の革命60周年記念広告を載

せ，その中でベンドリシェフ大使は，「アジア大陸の集団安保は，国家関係における力の不行使，主権尊重，国境不可侵，内政不干渉，平等互恵の経済協力推進という原則に基づくべきである」と述べた。

7日 ▶ベトナム経済代表団来訪――グエン・チャン副対外貿易相（団長）以下8人。8日に同代表団と会談したラフマト副商工相は，「ベトナムは木材，ゴム，パームオイル，錫などの直接購入を望み，マ側はジャガ芋，唐辛子等の購入を望んでいる」と談。同日リタウディン外相とも会談。11日にラング副農相と会談し，技術関係者を時々派遣したい旨を伝え，特に種籾，ココアに興味を示した。マ側は畜・水産技術の交流を希望。梁祺祥副1次産業相との会談では，天然ゴム価格安定協定参加の意向を表明。

マの対べ貿易は現在貿易総額の0.1％で，殆どがシ経由。

▶豪・シ・マ合同空海軍演習――南シナ海で4日間。

▶1次産品共通基金に関する閣僚会議――ロンドンで。ムサ1次産業相出席。12月2日，先進国と途上国の意見が共通基金の運営方法，拠出義務等をめぐって対立したまま閉会。ムサ1次産業相は12月4日，「先進国が態度を改めなければ今後は会議をボイコット。日本がASEAN首脳との約束を破って西独，米と共に頑な態度をとったのは解せない」と談。

▶外国銀行（17行）の海外送金――ラフィダ副蔵相の下院答弁によれば，74年1月～77年9月に1億6410万リンギ。9月末の外銀総資産は68億8160万リンギ（商銀資産の44％）。

8日 ▶ケランタン州非常事態宣言，回教党閣僚辞任――国王による州非常事件宣言に伴って同州が連邦直轄下におかれたことに抗議し，回教党のアスリ土地・地域開発相（委員長），アブ・バカール副保健相（副委員長），ムスターファ・アリ副科学相，Zahari Awang 住宅・村落開発次官，Abdul Wahab Yunos 大蔵次官が辞任した。ハッサン・アドリ地方政府・連邦区相（首席副委員長）は宣言に賛成し辞任しなかったため，同党を除名された。同相は23日，無所属では閣内にとどまれないとして辞表を提出したが，フセイン首相は28日留任を要請。

▶馬華公会，4名を除名――馬華公会の李三春委員長は，青年部，婦人部を含むセランゴール州 Sungai Besi 区会，同区会内 Salak South Baru（沙叻秀新村）支会を暫時活動停止処分に，同区会の林廷甲区会長（中央委員，州議員），粛品・副区会長，廖金福（青年部同区長），荘運日を除名処分にする，と発表した。「党の名誉・利益を破壊しようとした」ことが理由。国民戦線セ州連絡委は24日，林廷甲州議員の除名を決めた。

▶錫生産国技術会議――KL で9日迄。マ，インドネシア，タイ，ボリビア，オーストラリア代表が出席。生産費算出法を調整し国際錫理事会に提示することに同意。

▶ミントフ・マルタ首相来訪――10日まで。経済協力強化で合意。同首相は，マレーシア製品（木材，ゴムなど）の西ア，南欧への輸出にマルタを中継地として利用するよう提案。

▶アジア開銀，サバ上水道事業への借款承認――1515万米ドル。総工費は2721万米ドルの予定。年利8.3％，期間は据置き5年を含む20年。

9日 ▶ナシル・ケランタン州首相，新党結成を発表――Barisan Jemaah Islam SeMalaysia 略称 Berjasa，全マ回教戦線党。ナシルは12月12日，Umno との協力，回教党反指導部分子の結集を表明。

▶保険会社の外資規制――何文翰副蔵相は下院で，新規改編保険企業の外資比率は30％未満でなければならない，と述べた。

▶ASEAN 経済財政委，第1回会議――工業プロジェクトの費用分担（当該国60％，その他各国10％――うち政府70％，民間30％）等について協議。

10日 ▶ブルネイ非植民地化に関する国連決議――国連非植民地化委員会は，ブルネイ当局に自由な民主的選挙による政府樹立を求める決議を117対0，棄権15（英国など）で採択した。

11日 ▶Usno 臨時党大会――ムスターファ党首の地位について討議。5月に党首に返り咲いた同氏は引退を表明すると見られていたが，「必要な限りとどまる」ことを明らかにした。

13日 ▶マレー人による錫支配――ラザレイ蔵相は，「錫企業における Pernas Securities 社保有株を原住民に譲渡する計画を立案中である」と述べた。同蔵相によれば，PS 社とその提携企業 Charter Consolidated 社は錫生産の40％（錫企業株10万リンギ）を支配している。また4月現在の錫企業723中，純原住民経営33，合弁23，共同所有41，原住民系合計97であった（69年には1446中44，75年には936中51）。

14日 ▶サラワク州首相をめぐる陰謀（？）――ヤクブ・サラワク州首相は下院で，次のような「陰謀」のあったことを明らかにした。

7人組が，自称カリマンタン人民軍の指導者でジャカルタ在住の Abang Kifli Osman の私への返書なるものをもって，先週（6～12日），内相，科学技術相，林吉祥議員（民行党）への面会を求めた。私の Kifli 宛の書簡（76年）とされるものは，サラワクのマレーシア離脱時に予想される連邦の行動に対処するため，

Kifli に軍を整えて支援してくれるよう求めている。7人組の指導者 Senawi Sulaiman 元州連盟党執行書記は，この情報と引替に再生車の輸入許可を求め，また林議員とは民行党支部設立について話し合った。7人組の誹謗は，私と連邦政府とを分裂させようとする陰謀である。

州内には，州民福祉に対し場当り的な関心しか示さない連邦政府をサラワク政府とは別のものと見る者が現われて来た。次の事例も，州民の被差別意識を生んでいる。(1)半島の Jengka Plywood 社には輸入機械の完全免税を認めているのに，サラワク財団の Porescoms Plywood 社には部分免税しか認めていない。(2) 3次計画中，ケダの漁民8000人に2000万リンギ，ケランタンの漁民5000人に2200万リンギを交付するのに，サラワクの漁民6454人には100万リンギしか与えない。(3)胡椒輸出税削減要請に一顧だにせず，ジョホールの業者から要請されてようやく改定した。(4)Sarawak Cement Manufacturers 社の保護関税実施要請を一蹴した。我々は半島の国内産業保護策には常に協力して来たのに，こうしたやり方は理解できない。(5)州内のオイルパーム事業は失敗した。(6)商工省が州内非原住民自動車組立工場を認可したのは74年の内閣決定違反。

ガザリ内相は16日下院で，「議会に持ち出す前に事件を報告して欲しかった」と語った。またハムザ商工相は同日，「自動車輸入許可証が500リンギで売られたか否かについては調査する。サラワク・セメントへの保護関税は，同社の生産開始時点で考慮する」と述べた。Senawi は30日，事件との関連を否定。

▶マ日経済協会 第1回合同会議――15日迄。同協会 (Majeca) は11月8日正式設立。日マ経済協会（会長は永野日商会頭）との第1回議が KL で開かれた。マ側はバティク原料，ラテクス・フォーム製品，ピューター，靴などの輸入を要請。日本側はマの経済政策に理解を示した。マ日協会には22日迄に40名加入。

▶ASEAN 使用者組織会議――KL で16日迄。ASEAN 使用者連盟 (ACE) 設立を決める。賃金基準等について討議。

▶回教党，ジョホール州で全選挙区に候補者擁立へ――同党州連絡委員長発表。*Utusan M'sia* 12月27日社説によれば，回教党は近年同州に多数の支部を開設した。

15日 ▶政府間海事協議機構，マ海峡安全航行案を承認――8日からロンドンで開催中の会議（18日迄）で航行分離等を含む沿岸3国提案を満場一致で承認。電子航行システム（経費142億円。年間維持費7億円）完備後実施される（2月24日参照）。

▶サバへの交付金増額――ガザリ内相は，3次計画におけるサバへの交付金（当初計画では14.5億リンギ）を3.7億（26%）増やす，と発表した。

▶大学合格者数――羅福元議員 (MCA) の下院発言によれば，77年は受験2万5998人，合格5953，うちマレー人4457（75%），華人1187人（20%）。

16日 ▶サウジアラビアの住宅建設に参加――1万戸(28億リンギ）建設の入札要請に応ずるためマレー商工会議所が Consortium Putra M'sia Sdn. Bhd. 設立。会長 Syed Ali Al-Attas. 同社は12月16日サウジへ調査団派遣。

17日 ▶入植事業の種族枠，否定さる――スライマン副土地・地域開発相は下院で，土地開発庁 Felda の入植待ちが現在1万2076人おり（入植完了は79年末），うち2351人が非原住民であること，入植者選考は州政府，Felda が行なうが，いずれも人種枠を設けていないこと，を明らかにした（2月6日参照)。アスリ土地相は3月，「待機者の入植が完了するまで，新規申請は受付けない」と述べている。ス副土地相の12月16日の下院答弁によれば，Felda の入植は56～77年に4万5800人（家族を含めると27万4800人），植付面積92万0503エーカー。

▶人社党委員長，不法集会については無罪判決――ペナン治安法廷で74年の不法集会についてカシム・アフマド人社党委員長，Syed Hussein Ali マラヤ大講師他3名に無罪判決。両者は国内治安法により現在タイピンの Kamunting に拘置中。

▶東独貿易代表団来訪。

18日 ▶ASEAN 軍事視察団――タイ国防大学主宰の ASEAN 軍事視察団（大学関係者5名，マレーシアからの4名を含む ASEAN 代表19名）が来マし，ガザリ内相から情況報告を受けた。

19日 ▶回教党，ケ州政府から一斉辞任――15日の党中執委決定に基づき，Dt. Nik Man b. Nik Mat 州議会議長，Hj. Wan Ismail 副州首相及び州行政議員4名が州摂政に辞表を提出した。一方 Hassan Hj. Yaakub 州議は同党中央の方針に抗議して20日コタバル副支部長を辞任した。回教党はまた，各州議会で州首相不信任案を提出する旨を決めたが，トレンガヌ州の Hj. Abdul Wahab 委員長は23日，モクタール州首相不信任案は提出しないと述べた。

▶ケダ州 Kenering 区州議補選――ガザリ州首相辞任に伴うもの。「治安上の理由」により，演説集会は禁止された。

Mohd. Tajol Rosli b. Tan Sri Ghazali (Umno)*	5,172
Ibrahim Singgeh（民行党）	1,977

Ahmad Yusop b. Alang (社正党)** 715
有権者数 10,666 投票率 74.91%
(注) * ガザリ前州首相の長男。33歳。
** 前 Umno. 73年ハルン事件で脱党。

22日 ▶民間企業に道路建設委託——ガニ・ギロン建設・公益事業相は,「道路建設の一部（7年間に10億リンギ）を民間に委嘱して,完成後は料金徴集を認めることになろう。これは対外借款への依存を軽減するためである」と語った。ラザレイ蔵相は12月19日,「4事業8億5700万リンギ相当を民間に委託」と発表。

▶新卒技師・建築士の2年間公務義務撤廃——奨学金取得者は除く。

23日 ▶サバ大衆団結党の内紛——マンソール書記長が,「1州議が多数の同僚州議に脱党をそそのかした」と発表。24日に同党の黄麦克 Michael Wong 州議が「事実無根。ムスターファ Usno 党首とは13日に会っている。先の選挙時に日付のない辞表を書かされているが,これは無効」と反駁。27日ハリス州首相は,「原則に反する行動の故に Wong をサバ土地開発局長から解任した。党員は脱党すれば議席を失うので,近く補選を行なう」と発表。Wong は12月14日に党を除名され,結局議席を失った(12月20日参照)。11月27日,他の1局長も解任された。

24日 ▶米 Reynolds 社会長,ビントゥルの合弁アルミ工場建設協議のため サラワク入り——第7省 Plagus の水力発電所建設（両事業併せ工費25億リンギ）協力についても州政府と協議。J. Louis Reynolds 会長は12月1日にはコタ・キナバルでサバ州政府,Petronas,サバ・シェルとラブアン島における火力発電所（38.8万kw。天然ガス利用),アルミ精錬工場建設について話し合い。

25日 ▶軍の役割——イブラヒム参謀総長（11月一杯で退役）は軍セミナーで次のように演説した。

文民統治の永続を認めなければならない。民・軍関係は複雑だから両者の話し合いが必要。軍は軍務遂行について権威を争うつもりはないが,大蔵省・行政官の支配する"ケーキの取分"について争っている。民・軍の権力分割が我々の機能的関係を損ねてはならない。多くの講演者が防衛政策の欠如を指摘した。政治と軍事戦略とを明分すべきで,軍は国政の最終手段。一旦軍事的手段を選択すれば,軍事行動指令権は軍指導者が掌握する。

27日 ▶錫企業への協調融資——8月に設立された錫企業 Perangsang Riotinto 社（資本金1600万リンギ。Kumpulan Perangsang Selangor 51%, Conzinc Riotinto M'sia 30%, Skt. Lombong Setapak 19%）に対し,Chartered Merchant Banks M'sia, Arab M'sia Development Bank 等から2年間に2400万リンギを貸与する協定が調印された。ドレッジ設置にあてられる。PR 社には9月5日,3万エーカーの保安林での採掘が認められている。KPS 社はセ州政府任命のエージェント。セ州政府の錫産業参加は Timah Langat 社に次いで2番目。同州では今年から民間企業単独の鉱山開設を認めず,KPS 社を通じて実施することになった。セ州議会は12月20日,KPS 社への3882.5万リンギ投資を承認した。

29日 ▶官公庁の預金口座,6行に限定——陳声新副教育相は下院で,大蔵省が官公庁の預金口座を中央銀行,原住民銀行,マラヤ銀行,Perwira Habib 銀行,United Malayan Banking Corporation,オリエンタル銀行（いずれも政府出資）に限る旨通達したことを明らかにした。

▶アジア開銀,1800万米ドルの借款認可——東北パハン第2次開発事業（総経費5444万米ドル）に用いられる。

30日 ▶サバ州,造成地の49%を原住民に供与——ハリス州首相発表。大規模な土地造成の場合,取得面積の49%を原住民所有とせねばならない。原住民は1センの投資も必要なく,国内外の投資家が資金・技術を提供する。但し,原住民との利益配分前に経費回収が認められる。既に李延年 Tan Sri Lee Yan Lian (利華銀行副会長) に1.5万エーカー（オイルパーム,ココア),徳源 Tek Guan 社に1万エーカー（ココア),Tun V.T. Sambanthan に2000エーカー（ココア）をこの原則に基づいて供与した。供与総面積は50万エーカーの見込み。原住民パートナーの名簿は州政府が作成。

小農への土地譲渡については,(1)政府が適地を選択・公示・造成し,(2)同地内にのみ申請を認め,(3)他の土地については,慣習的保有権のある者もしくは隣接地を保有している者以外には申請を認めない。

12月

1日 ▶サバ,原住民企業助成策——ハリス州首相発表。(1)原住民実業家は権利金を払わずに店舗を取得できる,(2)原住民所有の店舗は非原住民に転売できない,(3)官公庁の必要とする建築資材の40%は原住民企業から購入,(4)州政府は原住民実業家に対し,総ての営業許可証発行条件を緩和する,(4)政府契約の50%を原住民に留保する,(5)新規住宅団地の住宅の30%を原住民に割当てる,(6)州首相府に Bumiputra Participation Unit 設置。BPU は原住民小売商への消費者物資供給などを担当。

▶軍首脳の移動——Tan Sri Mohd. Sany 陸軍参謀長が参謀総長に,Dtk. Mohd. Ghazali 陸軍副参謀長が陸軍

参謀長に昇格，第1師団司令官 Dtk. Jaafar Onn 少将（フセイン首相の弟）が渡英し，後任に Dtk. Wan Ismail少将が就任。第3師団司令官には Dtk. N. Selvarajah が就任。

▶ASEAN 作家会議――KL で3日迄。ASEAN 作家機構設立で原則的合意。

2日 ▶マレー人の株式取得――ラフマト副商工相の下院答弁によれば，原住民はこれまでに留保された株式6.2億リンギのうち4.55億リンギ（73%）を購入した。また76年末の工業企業1354社の株式中17.4%を保有（非原住民41.1%，外人41.5%）。

▶政府，コンコルドのマ海峡上空通過を拒否――英との交渉は継続。9日に開始された英・シンガポール間就航は3便で中断。

3日 ▶森林保護措置――劉集漢副1次産業相は，半島部各州政府が永久森林保留地1280万エーカの確保に同意したこと，毎年の代採面積を16.6万エーカー以下とすること，伐採周期を50年に2回とすること，を発表した（8月29日参照）。

4日 ▶マ航空機，乗っ取られ墜落――アリ農相（47），ガルシア・キューバ大使，余水清もとペナン州副首相，Tan Sri Mahfuz Khalid 公益事業局長を含む乗客93名，乗員7名全員が死亡。

5日 ▶国民戦線，規律強化――同党最高理で賛成9，反対1（回教党），棄権1（PPP）で採択。規約14条（戦線最高理は党規違反の加盟党を除名できる）の「解釈を具体化し」，各党に戦線院内総務の指令に背いた連邦，州議員除名を義務づけ。

▶Umno 青年部，国王にハルン元部長の恩赦を申請――30日発表。

▶米 Dow Jones 社，Financial Publications Sdn. Bhd. の株式19%を取得――FP 社は *New Straits Times* 社の子会社で *Business Times* 発行。

▶尿素工場企業化調査完了――ハムザ商工相発表。Petronas と伊藤忠が行っていたもの。雇用数は360人の見込み。フセイン首相は7日，完了を否定。

6日 ▶リタウディン外相，カンボジア訪問――8日迄。キュー・サムファン議長，イエン・サリ副首相らと会談。イ副首相は「他国がカンボジア内に侵略基地を築くことを許さない。両国の友好強化は地域内の全人民に有益」と演説。経済関係拡大，東南アにおける平和・安全の必要性などについて合意。7日にはアンコールワト見学。

▶ハルン前セランゴール州首相，連邦裁でも有罪に――人民銀行とアリ・バグナー戦をめぐる事件で，1月24日の高裁判決を不服として上告していたもの。9月22日開審。ハルン人民銀行前会長に対し文書偽造で4年，背任教唆で3年の懲役（刑は同時執行），マンソール前社長に文書偽造で3年，背任で3年の懲役（同），イスマイル・ディン前総務部長に文書偽造で懲役1日，背任教唆で罰金1万リンギまたは懲役6カ月を言い渡した。3人は枢密院に上訴。

▶豪との砂糖交渉中断――75年の長期協定（6年間に165万トン購入）の価格（1トン当り360Aドル）改正について難行。

▶ペナン州国民戦線調整委――戦線内某党の反州政府活動について討議。

7日 ▶ムダ地区で再び旱魃――23.7万エーカー，25万人（農民の70%）が被害。来期田植え用に確保中のダムの水を近く放出するため，78年前半の被害は7500万リンギに達すると見られる（Nahar ムダ開発庁長官発表）。

▶インドネシアと海軍合同演習――南シナ海で15日迄。

▶インドネシアと第9回国境委員会――スラバヤで9日迄。ガザリ内相，サニー参謀総長ら出席。保安隊共同行動の強化等で合意。

▶ASEAN 港湾局協会設立大会――KL で9日迄。

8日 ▶リ外相，ビルマ訪問――9日迄。

9日 ▶回教党に最後通牒――Umno 特別代表大会でフセイン首相は，「回教党が13日迄に非常事態法反対投票議員を除名しなければ同党を国民戦線から除名する」との8日夜の Umno 最高理決定を伝え，大会は満場一致でこの方針を支持した。更に，74年のナシル・ケ州首相就任はラザク首相（当時）と回教党指導部の妥協の産物であること，同党は Umno 区域に支部を設立して来たこと，などを明らかにした。

▶国民戦線委員長会議――回教党首は招待されなかった。Adib 戦線執行書記15日発表によれば，非公式会議。

11日 ▶回教党プルリス州議 Hj. Ahmad b. Long，行政議員を辞任――15日迄に更にペナン（1人），ケダ（2人），ケランタン（5人），トレンガヌ（2人），ペラ（1人）の行政議員が辞任。

▶ペラ州工業建設の遅れ――*New Straits Times* ペラ州特集記事によれば，同州の2次計画中の工業雇用創設は1万，年率＋5%で，計画より7%低かった。また認可工場中，建設完了は35%，建設中8%，中止15%。76年末には認可319件中実施59%。

▶ラーマン元首相，アジア・サッカー連盟会長を辞任――同連盟臨時総会は，台湾・イスラエル追放，中国加盟決定（74年）の撤回を求めた国際サッカー協会の指令をめぐって対立。ラーマン会長は「台湾は同島のスポーツ組織として資格を有する」としたが，中国代表が「2つの中国を作り出すもの」と非難。ラーマン辞任後，指

令拒否を「全会一致で」決定。

13日 **▷国民戦線，回教党除名を決定**――国民戦線最高理は,「17日までに回教党が非常事態法に反対した議員を除名しなければ，同党を戦線から追放する」とのUmno提案を賛成9，反対1(人民進歩党)，棄権1(回教党)で採択。回教党はこの指令に応じなかったため，17日除名となった。人民進歩党の孔国日党首は16日，「ケ州直轄統治化について戦線内各党の協議がなされなかった。最高理を使って処分するのは誤り」と語った。またラーマン元首相は19日付 *Watan* 紙上で，「回教党除名は軽率。ナシル不信任後の措置は州民の選択に任せるべきだった」と批判した。

15日 **▷回教党，国民戦線離脱を通告**――連邦・州議員はいずれも野党となったが，ペラの Abdul Latif 州議(州青年部長)は19日，与党に留まることを明らかにした。

▷サバ州議会，ズルキフリ Usno 副委員長を再び登院停止処分に――ハリス州首相誹謗のため。マンソール蔵相は，ズ副委員長が蔵相時代(76年初)に電算機購入をめぐって Sri Kinabalu 社に不当な便宜をはかり見返りを得ていたことを明らかにした。

▷リンギ，100円を割る――商銀の円売りレートが初めて100円=1リンギを超え，1.003リンギ(1リンギ=99.7円)となった。買いレートは0.9870リンギ。

16日 **▷政府機関の回教党職員も解雇へ**――ラザレイ蔵相発表。但し大使は国民戦線に反対しなければ留任。現在回教党員の大使は駐イランの Hj. Yusof Rawa のみ。

18日 **▷ラウブ近郊で2警官射殺さる**――いずれもマレー人。マ共「武工隊」によるものとされる。

19日 **▷Tan Sri Nik Kamil 下院議長死去**――68歳。コタバル生れ。48～53年ケランタン州首席大臣。55年 Datuk Onn の下で国民党副委員長。64年，Umno党員として下院当選。74年議長。Rothmans of Pall Mall (M) 社など数社の会長を務めていた。

▷ペナン「自由港」，最終消滅――わずかに残されていたカメラ，トランジスタなどにも1977年関税(ペナン)通達に基づき本土と同一の輸入関税。バターワースの税関は閉鎖。ラザレイ蔵相は，自由港に代るものとしてペナン，KL に免税店に設置する旨を発表。

20日 **▷サバ州 Matunggung 区州議補選**――*Michael Wong* (団結党)の辞任(?)に伴うもの。*Amil Matinggi* (31。大衆団結党)が無投票当選。サバ民主人民党1，Wong を含む無所属2が立候補したが，書類不備で失格とされた。ムスターファ Usno 党首は21日，「国民戦線候補選定のための州調整委が開かれなかったのは遺憾」と抗議。

▷78年から雑誌新規出版にマレー語ページ義務づけ――新規出版申請者に内務省が3ページのマレー語版を設けるよう通達。既認可誌は現行のままという。

21日 **▷ケダ州首相不信任案，否決**――州議会で回教党が“シャハブディン州首相は開発計画を停頓させ州民の支持を失った。74年末のバリンの農民デモは，2000件の土地申請を放置したためである”として提出。賛成9，反対14(州議会構成は Umno 12, MCA 2, 民政運動1, 回教党9，民行党1，無所属1)。

22日 **▷国際錫理事会，価格帯据置き**――14日からの同理事会の経済・価格検討小委 EPRP で，生産側の価格帯引上げ要求(下限1400，上限1700リンギへ)を消費国が拒否。生産国によれば，1ピクル当り生産費は76年後半1026リンギ，77年前半1180リンギ(7月11日参照)。

▷自動車(排ガス)規則公布――王其輝科学相，Ghani Gilong 建設相16日発表。排ガス許容量を 50 HSU (Hartridge Smoke Unit) とする。

23日 **▷ペナン州首相，市議員を任命**――ペナン島; Umno 8，民政党6，馬華公会4，MIC 2，県長2。P. ウェレズレイ; Umno 11，民政党5，馬華公会4，官吏3。議長はいずれも州事務官(マレー人)。各党間の割当をめぐって年初から紛糾が続いていた。従来の構成と比べてマレー人が増えている。

▷ケダ州 Pdg. Sanai でゲリラ9名，警察署襲撃を企図――直前に発見され，交戦後逃走。

24日 **▷78年から中学3年次も無料化**――陳副教育相発表。貧困子弟には教科書貸付。82年までに中6迄。

25日 **▷回教党特別大会**――アスリ委員長全面支持を決める。ペラ州 Bruas 支部提出の委員長不信任動議は支持者なく不採決。アスリ委員長は基調演説の中で「Umnoはかってない指導権争いの渦中にある」と語った。大会後，Sofian Mohd. 中執(マラヤ大回教学課講師)が辞任。27日には Hassan b. Hj. Yaakub ケ州州議が脱党(11月19日参照)。なお12月7日には「中執委の少なくも7名がアスリ辞任を要求」との情報が流されていた。

26日 **▷パハン州でも州首相更迭を求める動き**――Tan Sri Yahaya 前州首相，Dtk. Ibrahim Asak プカン区 Umno 副委員長ら数名の Umno 指導者及び Bukit Ubi 支部(150名)が，Jusoh 州首相解任と Tengku Ariff Bendahara 掌璽官(王族)の州首相就任を要求。ハムザ商工相(同州 Umno 連絡委員長)は30日，これを反党行為と非難。

▷野党協力，流産――視国覚醒党 KITA の Shamsuri Misu 党首の発表によれば，同党の呼びかけによる野党連合結成のための会議は，同党と社正党の出席しか得られず，失敗した。

28日 **▶自動車損害保険契約料引上げ**――実施は78年2月1日。乗用車の場合，包括保険+35%，第3者保険+50%。見返りに適用条件緩和。

30日 **▶李孝友保健相辞任**――記者会見で，「李三春MCA委員長に李孝友の辞任もしくは解任を求められたので辞任して欲しい」とのフセイン首相の手紙(29日付)を(首相の許可を得て)公表。「過大な委員長権限，工業調整法などについて李委員長と意見を異にした」と述べ，李委員長の専断を非難。会見には11月8日にMCAを除名された林廷甲もと中央委員が同席。

▶国家貯蓄銀行，宝クジ付預金制度開始――Premium Savings Certificate Scheme。英のP.S. Bondsがモデル。預金証書(一冊10リンギ)所有者(個人のみ)は，年4回100~5万(総額各回10万)リンギの宝クジ(bonus prizes)抽せん資格を得る。但しこの預金は無利子。賞金は非課税。証書は1人1000冊まで。同行はこれにより，10年間に2.5億リンギの貸付，8億リンギの預金を期待。

▶サバに紙・パルプ工場――ハリス州首相の発表によれば，Kemabongにサバ森林開発庁(40%)，インドのBirla兄弟社(30%)，その他国内資本の合弁で建設される。投下資本6300万リンギ，雇用2500人。

▶サバ大衆団結党，一部華人党員離脱か――ハリス党首が選挙公約を守っていないとして，離党→民行党支部結成の動きが起っている。

31日 **▶内閣改造**――資料参照。

▶N. スンビラン州 Jempol 区州議補選――Hj. Mohd. Yassinの死(11月23日)に伴うもの。

Jaafar b. Harun	(Umno 47)	3,008
Yusof Bador	(DAP 38)	556

無効 10，有権者 5086，投票率 71.29%。

▶セランゴールに大錫鉱脈――Kumpulan Perangsang Selangor(州政府子会社)，M'sia Mining Corporation (Pernas系New Tradewindsがこのほど改称)，Charter Consolidatedが共同発表。州南部のK. Langatで，鉱脈は4万エーカーにわたり，ペラ州キンタより大規模という。調査済み7500エーカーの推定埋蔵量は30万トン。鉱脈は地下100メートル。開発方法について3社が協議中(11月27日参照)。探査はCharter/Tronohグループの要請で70年代初期からAssociated Minesが行い，鉱脈は72~73年に発見されていたという。

参　考　資　料

1.　78年予算演説

（ラザレイ蔵相　10月28日）

〔77年実績〕

昨年の予算演説では，先進諸国の成長率を５％，わが国の成長率を９％と見込んだが，先進国が４％しか達成できなかったので，わが国も実質８％にとどまった。経済拡大の主因は，予想した外因でなく，民間・公共消費だった。また一部の予測に反して民間投資は実質8.2％伸びた（75年3.6％，76年４％）。公共投資も12％伸び，民間投資拡大を支えた。消費者物価指数は予測通り５％上昇した。国際収支は76年ほどではないにしても良好で，外貨準備は約5.5億リンギ増え68億リンギ（輸入の７ヵ月分）に達した。リンギは引続き強力で安定しており，連邦政府経常予算余剰は3.55億リンギだった。

〔78年見通し〕

主要工業国の景気は更に鈍化し，インフレ率は高いままであろう。わが国経済は主要輸出産品（GDP の32％）に依存するところ大だから，国際経済不安の影響を受けやすい。国際経済の刺激・維持は，米日独など最強経済国のみでは無理で，各国が相応の役割を果さねばならない。工業国の保護主義は世界経済の破綻をもたらす。

海外における経済不安のため，外部要因は76年のような強力な牽引車にはなるまい。輸入は高水準を維持せねばならないが，輸出は77年ほど伸び得ないからである。しかし我々は自立の精神を以て自らの問題にとり組んで行かねばならない。それ故予算は成長志向戦略をもち，物価を安定させたまま財政・金融策を通じて経済を刺激し，所得分配改善，雇用創出に役立つものとなろう。

〔78年予算〕

経常支出80.50億リンギ中，18.18億リンギは既定支出，62.4億リンギは法定支出である。77年推定実績より12.5％増えたが，これは政府諸機関の拡充（法定機関を除き，中央官庁人員2.9万増），賃金改定などによる。連邦官庁給与23.52億，サービス・補給・施設13.34億，交付金・固定経費40.01億リンギとなろう。省庁別では教育省21.4％，国防省14.5％，保健省7.2％，警察6.4％の順である。モスク建設など特別社会事業支出は1120万リンギから2940万リンギに培増した。

開発支出46億4360万リンギ中，農業・農村開発への割当が最大で，特に農業信用，種子・肥料・農薬分配などへの補助金給付に力点を置いた。漁民補助も拡大させる。土地開発では，FELDA は10万エーカーを，FELCRA は復興事業の他青年・辺縁分譲事業で２万エーカーを開発する。ゴム業小農開発庁 RISDA は小農ゴム園７万エーカーを植替え，新たに２万エーカーを植付ける。土地開発では2.8万人が恩恵を受ける。州政府の低家賃住宅建設計画（200事業３万戸）に対し，1.32億リンギを貸与し，住宅・村落開発省が技術的援助を行う。商工業への支出は UDA, Mara, Pernas, 州開発公社などを通じて行う。中学600教室，小学校1100教室を新設する。州政府，特に後進州政府の財政窮状が水道・電気事業を遅延させているため，今後農村電化事業については連邦政府が工費の３分の２，電気局が３分の１を負担し，農村水道事業については連邦政府が工費の全額（後進州）もしくは３分の２（先進州）を負担する。運輸部門への6.47億リンギ中4.78億は道路・橋梁建設にあてられる。治安上からも農村道路建設を重視する。治安支出6.55億リンギ中，1.81億は警察，4.74億は軍にあてられる。

〔財政統制〕

予算編成，支出の過不足，実施上の隘路その他の財政上の情報を収集するため，監査・報告制度を採用する。内部監査について大蔵省がまとめた報告には，「政府，法定機関，地方政府内で内部監査を必要とする領域」が示されている。資金の徴収・配分の効率化を進めねばならない。

〔税制改定〕

76年に，農業・資源関連産業その他基幹産業のプラント・機器については79年まで通常の20％の償却控除に加えて80％の加速償却控除を認める旨を定めたが，これを全産業に拡大する。この特典は２年間のみ有効である。所得税法で自動車への資本支出が1.5万リンギに制限されている場合，処分価値も相応に制限される。これは所定の資本控除が差額課税で差引かれるのを防ぐであろう。“長期借款”概念を導入し，外国借款・預金への利子は（貸与期間中返済が猶予されていても）源泉課税を免除される。

錫課税利潤は１万リンギまで錫利潤税を免除し，小鉱山奨励のため錫利潤税率を改訂する。即ち従来の一率10％を累進税に改め，最初の課税利潤（控除後）20万リンギに５％，次の20万リンギに10％，40万リンギ以上15％とする。現在の好市況からすれば，40万リンギ以上の利潤への課税率引上げは，大生産者に不当な重荷を負わせることになるまい。貸与料受領者 ributee は錫利潤税の対象からはずす。鉱山所有権移転に伴う支出の規制をは

ずす。これは従来，新所有者から不公正と看做され，また錫産業の発展・拡大を妨げていた。3大輸出商品（ゴム，パーム油，錫）維持のため，これらに関しては輸出税以外を廃止し，輸出課徴金の一部要素は輸出税に加味させる。価格が中位以下なら税率は低下することになる。ゴム輸出税は価格がポンド当り50セン（110s/kg)を超える場合のみ課する。現行税制は特に高価格時に適合性を欠いた。サバ，サラワクでは従来ゴム輸出課徴金は課していなかったから，新制度下でも輸出税は30%割引かれる。ゴムの公式課税対象価格は従来，当該週前2週間の平均価格であり，業者の思惑から取引がしばしば遅滞した。それ故，期間を4週間に延長する。

パーム油は，価格がトン当り400リンギを超える場合のみ課税する。従来の粗油・加工油画一課税は粗油輸出業者に不利だったから，パーム油課税価格を粗油・加工油の2本立てとする。

錫輸出税は，価格がピクル当り500リンギを超える時徴収し，1800リンギ以下の場合は従来より軽減される。これまで錫輸出課徴金は州政府に交付されなかったから，州政府への10%の錫輸出税交付金は増大することになる。鉱山経営者が負担していた錫緩衝在庫への拠出は，政府が肩替りする。既拠出分は返還されよう。以上の3商品輸出税改訂による減収は4370万リンギと見込まれる。

輸入税に関しては，ほとんどの必需品が無税となる。食糧は，全面的もしくは部分的に課徴金を免除される。茶，時計，皮製品，カメラ，宝石輸入税は20～66%軽減される。

不動産取得税法の改正により，内国税局への1ヵ月の不動産譲与通告期限を廃止する。従来雇用者のみが，転動・転職・退職に伴う自宅売却・購入について不動産取得税を免除されていたが，今後は総ての住居所有者が生涯に一回この規定の適用を受けられることとする。住宅売買をめぐる投機を封ずるため，従来の価格に基づく課税を廃して利得に課税し，利得5000リンギもしくは利得の10%（いずれか高い方）の控除を認める。取得後5年内は不動産取得税の10%分軽減，6年目は5%分の軽減を認める。外国登録企業のマ移籍を促すため，資本構成再編につながる資産移転は不動産取得税を免除する。分離課税を選んだ勤労主婦に認めていた税額控除30リンギを，全勤労主婦に拡大する。法定専門職にある主婦にも分離課税選択を認める（但し夫の被雇用者は除く)。分離課税は開発税にも適用する。文芸作品の印税は年3000リンギまで免税とする。zakat, fitrah などの義務的回教税は，総合所得からの控除でなく所得税に対する猶予 credit と看做す。男50歳，女45歳で任意退職した国家公務員の退職金も非課税とする。

払込資本金を対象に課税する開発税下限 minimum development tax を廃し，代って利潤に対して5%を課税する。協同組合の所得に対する控除を拡大する。金・宝石の販売税を10%から5%に減らす。

道路交通条例に基づく料金（国際運転免許証，シンガポール登録車の入国許可料など）の引上げ，新設を行う。これによる増収は500万リンギ。他に海運業に対する奨励措置を検討中である。78年の税収見通しは明るく，新税導入の必要はない。

〔金融政策〕

緩和策を維持し，金融機関信用供与の製造業，原住民社会，個人住宅，食糧生産への流入を確保する。商業銀行，金融機関は，政府の定めたこれら緊要部門への貸付額目標を78年6月までに達成することに同意した。政府は，緩和策を確実に価格安定に併行させて行く。物価安定には消費者の協力も必要である。その意味で，公正な価格・賃金・所得規準を設けることをもっと真剣に考える必要がある。

〔78年の経済・予算〕

急速な経済成長，より良い所得分配，価格安定という予算目標の達成には，上述の諸措置の結果，公共投資が主導的役割を果すことになろう。公共投資は少くも9.3%は伸びよう。民間投資は8%の伸びを予測しているが，投資刺激の金融政策によって3次計画目標の10%を達成できるかも知れない。

製造業（GDPの16%，雇用48万人）は77年に16%伸び，78年も引続き着実に伸びよう。近年エステート農産物加工，木材製品，食糧品製造が成長しているのは，1次産品の価値を高め輸入依存を減らすためにも心強い。

建設業は民間資本形成の40%を占めるから，民間投資加速の主因となり得る。それ故政府は，住宅建設（77年に民間部門建設総額の60%）への貸付を増やすための政策を採用したのである。建設部門への政府開発支出をも，社会資本拡充や建設活動強化（民間投資・雇用・所得の拡大につながる）のために増大させた。民間部門がこうした奨励策に応えて役割を強化するよう望む。

GNP 実質成長に最も貢献する（寄与率55%を予測）のは民間消費であろう。公共消費の役割も大きい。輸入の伸び（4.8%）が輸出の伸び（3.1%）をかなり上回ると思われるので，外因の役割は減じよう。GNP 実質成長率は8%と予測されるが，民間部門からの押し上げが強ければもっと伸びよう。消費者物価は5%上昇を見込んでいる。政府歳入は，直接税収入の20%増（77年の高価格・高所得に起因）などにより77年推定実績を11%上回る（税改訂前）だろうから，公共部門の積極的活動が

可能となろう。石油収入（石油所得税＋納付金）は76年4億，77年（推定）7億，78年（推定）8.2億リンギとなり，財政に大きく貢献しょう。しかし石油は有限だから，石油収入を経済の多様化，工業化，近代化に効果的に使わねばならない。

連邦政府経常余剰は税改訂前2.62億，改訂後2.17億リンギとなろう。開発支出を差引いた総合赤字は31.83億リンギにとどまり，国内外からの借入れは77年推定実績より少なくて済むだろう。

2. 工業調整（修正）法 Industrial Coordination (Amendment) Act

（3月31日下院通過，6月9日公布）

○定義：a）「『許可担当官』licensing officer とは総理大臣の任命する公務員をいう」との新たな定義を加え，b）製品の定義に「および一連の製品を含む」を加える。（訳註1）

○4条・許可証の申請，発行，認可条件：a）許可証の申請は許可担当官（修正前は大臣。以下同じ）に対して行なわれる。b）(3)項「許可証発行が国益にとって得策であるか否かを参酌して……」を「国家の経済的・社会的目標に沿うか否か……」と修正。c）(4)項　許可担当官は許可証発行に際し，“前記の目的を促進すべく”（“ ”内は旧法になし。以下同じ），その適当と考える条件を課し得る。それらの条件は，製造業者の申請に基づき，もしくは“当該製造業者と協議の後”，許可担当官の判断により，変更し得る。

○7条・許可証の譲渡〔変更〕。（〔　〕内は修正法で削除された部分。以下同じ）。：(2)項〔許可証中の製品の種類または数量は，大臣の事前認可なしには，別製品の代替・追加，または現存製品の削除によって変更することはできない〕を削除。替って“許可担当官は，許可証保持者の死，無能力化，破産，もしくは企業であれば倒産の際，または許可証保持者の事業に関して管財人もしくは管理人が任命された際，または如何なる理由であれ許可担当官がそうしないと不公正であると確信した際には，許可証の譲渡を公認することができる”。を挿入。(3)項　許可証の譲渡〔または許可証中の製品の種類もしくは数量の変更〕申請は，許可担当官に対し書面で行わねばならない。

○変更（旧法第7条の後に，第7条Aとして新たに挿入）：(1)許可担当官の事前の認可なしに，許可証に記載された製品以外の製品を製造してはならない。(2)許可証に記載された製品の製造の停止もしくは中止は，許可担当官に書面で通告した後に，行い得る。(3)(1)項による認可申請は，許可担当官に書面で行わねばならない。

○9条・施行：旧法(4)項の後に新たに(5)“第(4)項により権限を行使する総ての公認官吏は，権限行使に先立ち，大臣の書面による認可を必要とする”を挿入。

以下新条項

◎13条・不服申し立て：(1)許可証の給付拒否，取消し，譲渡の認可拒否を不満とする製造業者は，30日以内に，大臣に申し立てを行い得る。(2)大臣は申し立てを聴取した後，適当と思われる命令を出すことができる。その命令は最終的なものであり，いかなる法廷でも審査されない（訳註2）。

◎14条・申し立て期間中の許可証の継続：製造業者が許可証取消しを不服として申し立てを行った場合，許可証は申し立て処理完了まで有効とする。但し，申し立て事項に関わりない点に関しては，取消し権の執行を損ねるものでない。

◎15条・取消しの公示：略。

◎16条・現行許可証の救済：修正法実施以前に旧法下で大臣により発行された許可証は，修正法下で許可担当官により発行されたものと看做す。

○旧法第5，6，10条にある「大臣」を「許可担当官」と修正する（訳註3）。

訳注1：製品の定義修正により，許可証の指示する製品に幅が生じた。

訳注2：ハムザ商工相の上院答弁（4月22日）によれば，次の場合には，商工相の決定に不満な製造業者は法廷に提訴できる。(1)聴取される機会をもつ権利が適切に与えられないなど，自然的正義 natural justice が侵された場合，(2)大臣が書類の文面において法律上の誤りを犯した場合，(3)大臣の決定が不誠実に（mala fide）なされた場合。

訳注3：これにより，許可証の取消し，製造業活動に関する情報の要求も，許可担当官の権限に含まれる。

工業調整法附帯条件

（ハムザ商工相　3月31日発表）

(1)株式：固定投資50万リンギ以上の事業に適用。「固定投資」とは，土地，建物，機械，設備の総額である。a）新規および拡張事業については，株式の一定割合をマレーシア人が引受け・保有しなければならない。また会社は株式の一定割合を留保し，留保株の配分にあたっては事前に商工省と協議せねばならない。上記「割合」は，個々の状況，利点，政策に基づいて決定する。b）既認可事業については，条件は従前の認可状に述べてあるままとする。但し，株式についての認可条件が新経済政策に沿っていなければ，当該会社は株式構成再編に努めなければならない。c）既存の非認可事業については，株式に占めるマレーシア人の現行の地位を再確認し，新経済政策の目標に適合させねばならない。

(2)雇用：会社は，管理職までの全職階に人口の種族構成を反映させるよう，マレーシア人の雇用・訓練に努めね

ばならない。

(3)**流通業者**：会社は，国内市場向けには，マレーシア人の所有する会社を指定することが望ましい。マレーシア人には，少くも30%の原住民（商工省と協議して選考・指定）を含むものとする。非マレーシア人流通会社を指定するのにも，商工省の認可を必要とする。

(4)**専門的サービス**：サービス提供を受けるために非マレーシア人所有の会社を指定するには，同様に商工省の認可を要す。

(5)**株式公開**：公開にあたっては，資本構成，資産・信用の再評価，利潤・積立金の資本化，資本発行方法について，関係官庁の認可を要する。

(6)**取締役**：完全な外国所有会社は，マレーシア人を取締役に任命することが望ましい。取締役の任命・交代は商工省に報告しなければならない。マレーシア人が株式を保有する会社では，取締役会の構成は当該企業の株式構成を反映するものでなければならない。

(7)**機械**：会社は好適な現代的機械を据えつけることが望ましい。中古機械の据えつけには，商工省の書面による認可が必要である。雇用，産出量に実質的変化をもたらすような機械の補修・追加・削減についても，商工省の認可を要する。

(8)**製造取り決め**：a）既存の非認可製造業者は，創業，技術ノウハウおよび補助サービス（外人の雇用を含む），経営，購入，販売，特許権料支払い，特許権，商標などについてのあらゆる既存取決めの写しを商工省に提出しなければならない。今後の取決めまたは現行取決めの更改・修正には，商工省の認可を得るよう要請する。b）既認可および新規製造業者は，上記のような取決めに当っては，まず商工省の認可を得なければならない。

(9)**原料**：国産の原料，成分，部品を，認可済み事業提案に示した数値を下回らないように使用することが望ましい。

(10)**汚染**：空気・水・騒音汚染防止の諸施設を導入して行かねばならない。

(11)**追加条件**：関連事業にのみ適用し，規格，合弁企業株式保有，免許，保健施策，特定業種に対する特別条件などを包含する。

a）規格化可能な場合，製品は商工省の定める規格に適合せねばならない。

b）新規事業については，許可証発行後6ヵ月以内に建設を始めねばならない。怠たれば許可証は取消されよう。

c）輸出志向会社は，産出高の一定割合もしくは全量を輸出せねばならない。商工省は輸出割合を定める権利をもつ。

d）非マレーシア人株主の保有する原本株式は，商工省の認可を得て初めて処分できる。

e）石油化学を基礎とする製品を製造する会社は，生産開始前に，修正石油条例の規定に従って石油公社 Petronas から許可を受けねばならない。

f）固定投資50万リンギを超える事業について。会社は，製造業許可証発給から6ヵ月以内にマレーシアに非公開株式会社もしくは株式会社を設立しなければならない。

g）豚肉関連食品生産会社は，豚肉その他回教上の禁忌食物 haram について別個の加工・罐詰め施設を据えつけなければならない。かかる食品生産についてはまた，別個の洗浄・調理具，包装具その他必要器材を用いねばならない。

h）家庭電気製品は，マレーシア規格・工業研究所 Sirim の検査・認可を受けねばならない。

i）新規の非原住民バティク会社は，サロン（腰布）生産にブロック印刷を用いてはならない。

（注） ハムザ商工相は6月7日「資本再編成のための期限延長を考慮する用意がある」と語っている。

3. 第2次フセイン内閣

（12月31日発表，78年1月1日発足。次表には77年内の任免を含む）

首相兼国防相	Dtk. Hussein Onn
副首相兼商工相	Dtk. Seri Dr. Mahathir Mohamad
総理府無任所相	何文翰 Richard Ho (MCA)
労働人力相	李三春 Dtk. Lee San Choon (MCA)
通信相	Tan Sri V. Manickavasagam (MIC)
法相兼検事総長	Dtk. Seri Hamzah b. Dtk. Abu Samah
科学・技術・環境相	王其輝 Tan Sri Ong Kee Hui (SUPP)
内　相	Tan Sri Ghazali Shafie
建設・公益事業相	Dtk. Hj. Abdul Ghani Gilong (Usno)
土地・地域開発相	Dtk. Hj. Mohd. Asri (PAS)[1)] Tan Sri Hj. Abdul Kadir b. Yusof
社会福祉相	Datin Paduka Aishah bt. Hj. Abdul Ghani
1次産業相	Dtk. Amar Hj. Abdul Taib Mahmud (PBB)
外　相	Tengku Ahmad Rithauddeen
公営企業相	Dtk. Hj. Mohd. b. Yaacob
住宅・村落開発相	曽永森 Dtk. Michael Chen (MCA)
教育相	Dtk. Musa Hitam

蔵　相	Tengku Razaleigh Hamzah
文化・青年・体育相	Dtk. Abdul Samad b. Idris
地方政府・連邦区相	Hj. Hassan Adli b. Hj. Arshad (無)[2]
保健相	張漢源 Tan Sri Chong Hon Nyan (MCA)
農　相	Dtk. Ali Hj. Ahmad[3]
	Dtk. Shariff Ahmad
情報相	Dtk. Mohd. b. Rahmat
総理府副相	Dtk. Seri Hj. Kamaruddin b. Hj. Mohd. Isa
	S. Subramaniam (MIC)
副国防相	Mokhtar Hashim
副商工相	劉集漢 Lew Sip Hon (MCA)
	Abdul Manan b. Othman
副労働人力相	K. Pathmanaban (MIC)[4]
副通信相	Mohd. Ali. b. Mohd. Shariff
副科学・技術・環境相	Mustapha Ali (PAS)[5]
副内相	Rais Yatim
副建設・公益事業相	呉清徳 Dr. Goh Cheng Teik(GRM)
副1次産業相	劉集漢 (MCA)[6]
	梁祺祥 Paul Leong Khee Seong (GRM)
副公営企業相	Abdul Manan Othman[6]
副住宅・村落開発相	Dtk. Hj. Ramli b. Omar
副教育相	陳声新 Chan Siang Sun (MCA),
	Hj. Salleh Jafaruddin (PBB)[4]
副蔵相	梁維泮 Dr. Neo Yee Pan (MCA)
	Rafidah Aziz (上院)[4]
副保健相	Dtk. Hj. Abu Bakar Umar (PAS)[1]
	Dr. Sulaiman b. Hj. Daud (PBB)
副農相	Dtk. Hj. Mustapha b. Hj. Abdul Jabbar
	Edmund Langgu ak Saga (SNAP)
副情報相	Dtk. Hj. Othman b. Abdullah (上院)
	林良実 Dr. Ling Liong Sik (MCA)

(注) 1) 11月8日　辞任。
2) 11月8日　回教党を除名さる。
3) 12月4日　飛行機事故で死亡。
4) 4月14日　任命，12月31日再任。
5) 4月14日　任命，11月8日辞任。
6) 4月14日　任命，12月31日入替え。
( ) 内は政党。( ) のないのは Umno.

4. サラワク州内閣（7月7日改組**）

州首相	Dtk. Hj. Pattingi Abdul Rahman Yakub
副州首相，蔵相，開発相	沈慶鴻 Dtk. Sim Kheng Hong*
副州首相，交通・建設相	Dtk. Dustang Endawie*
副州首相，土地鉱山相	Dtk. Alfred Jabu
地方政府相	Leo Moggie*
福祉相	Nyipa Bato*
住宅相	Ahmahd Zaidi
農業・地域社会開発相	黄順凱 Dr. Wong Soon Kai
文化・青年・体育相	Celestine Ujang ak. Jilan

(注) * 移動のあった閣僚。
** 発表は7月1日。

5. 政党役員（年内に改選のあった党のみ）

マレーシア華人公会 (Malaysian Chinese Association. MCA)

委員長	李三春 Dtk. Lee San Choon
首席副委員長	曽永森 Dtk. Michael Chen
副委員長	何文翰 Richard Ho, 劉集漢 Lew Sip Hon, 麦漢錦 Mak Hon Kam,
	梁維泮 Dr. Neo Yee Pan
	陳声新 Chan Siang Sun (青年部長)
	周宝琼 Rosemary Chong (婦人部長)
書記長	梁維泮 Dr. Neo Yee Pan*
副書記長	羅福元 Loh Fook Yen*

(注) 8月20日の党大会で選出。
* 9月10日の中執委で選任。

マレーシア・インド人会議 (Malaysian Indian Congress. MIC)

委員長	Manickavasagam[1]
首席副委員長	S. Samy Vellu[2]
書記長	S. Subramaniam

(注) 1) 4月2日の選挙で決定。
2) 7月2日の党大会で選出。

人民進歩党 (People's Progressive Party. PPP)

委員長	孔国日 Khong Kok Yat
副委員長	S. I. Rajah, S. R. Chandran, Paramjit Singh, 葉文恩 Yap Boon En
書記長	陳源安 Chan Yoon Onn

(注) 10月9日の党大会で選出。

大衆団結党 (Bersatu Rakyat Jelata Party. Berjaya)

委員長	Dtk. Harris Salleh

首席副委員長　Dtk. James Ongkili
副委員長　Toh Puan Hjh. Rahimah Stephens (婦人部長)
Joseph Pairin Kitingan,
Hj. Mohd. Dun Banir,
Dt. Hj. Suffian Koroh,
葉宝滋 Dtk. Yeh Pao Tzu
Pengiran Othman Rauf (青年部長)
葉伯良 Yap Pak Leong
書記長　Hj. Mohd. Noor Mansor
副書記長　Clarence Mansul
黄耀国 Wong Yau Ket
(注) 3月18日の党大会で選出。

統一サバ国民組織 (United Sabah National Organization. Usno)
委員長　Tun Mustapha[1)]
首席副委員長　Tan Sri Said Keruak[1)], Dtk. Ghani Gilong[1)], Dtk. Dzulkifli[1)]
副委員長　Dtk. Hj. Sakaran b. Dandai,
Dtk. Hj. Ashkar Hasbollah (新),
Dtk. Hj. Idrus Matahim,
Hj. Jasnie Gindung (新),
Puan Amisah Borhan (婦人部長)
Hj. Karim Ghani (青年部長)
書記長　Dtk. Hj. Ashkar Hasbollah
(注) 1) 無投票当選。
5月29日の党大会で選出。

サラワク統一保守原住民党 (Parti Pesaka Bumiputra Bersatu Sarawak. PBB)
委員長　Dtk. Hj. Pattingi Abdul Rahman Yakub
首席副委員長　Dt. Amar Hj. Abdul Taib Mahmub
副委員長
書記長　Leonard Linggi
(注) 3月27日の党大会で選出。

回教党 (Parti Islam. PAS)
委員長　Dtk. Hj. Mohd. Asri
首席副委員長　Hj. Hassan Adli[2)]
副委員長　Dtk. Hj. Abu Bakar Umur
Dr. Daing Sanusi
書記長　Hj. Hassan Shukri[1)]
(注) 7月24日の党大会で選出。
1) 8月11日の党最高理で任命。
2) 11月8日除名。

民主行動党 (Democratic Action Party. DAP)
委員長　曽敏興 Dr. Chen Man Hin
副委員長　葉錦源 Yeap Ghim Guan,
Dain Ibrahim,
Dr. S. Sevaratnam
書記長　林吉祥 Lim Kit Siang
副書記長　林子鶴 Lim Cho Hock,
Ibrahim Singgeh
(注) 3月27日の党大会で選出。任期3年。

社会正義党 (Parti Keadiran Masyarakatan. Pekemas)
委員長　Dtk. Ahmad Boestamam
首席副委員長　G. Sivapragasam
副委員長　Shaharuddin Dahlan,
陳勝堯 Dr. Taon Seng Giew,
Puan Norashikin bt. Yusof,
Abdul Latiff Nosain
書記長　N. Nodaraj
(注) 8月8日の党大会で選出。

マラヤ人民社会党 (Parti Sosialis Rakyat Malaya. PSRM)
委員長　Kashim Ahmad (拘留中)
委員長代理　Hasnul Hadi
(注) 4月9日の党大会で選出。

統一人民党 (United People's Party. UPP)
委員長　R. C. M. Rayan
副委員長　潘錫銓 Phun Sek Chen,
Bachan Singh, Wan Teh b. Ahmad,
劉江峰 Liew Kiang Fang
書記長　潘錫成 Phun See Wee
副書記長　李蘇瑞 Lee Soo Sooi
(注) 12月11日の党大会で選出。

6. 軍主要人事

参謀総長　Tan Sri Mohd. Sany 大将[1]
陸軍参謀長　Dtk. Mohd. Ghazali b. Mohd. Seth 中将[1, 2]
海軍参謀長　Dtk. Mohd. Zain b. Mohd. Salleh 少将
空軍参謀長　Dtk. Mohd. Taib 少将
第1師団司令官　Dtk. Wan Ismail b. Mohd. Salleh 少将[3] (クチン)
第2師団司令官　Abdul Jamil b. Hj. Ahmad 少将[4] (Sg. Besi)
第3師団司令官　Dtk. N. Selvarajah 少将[3] (マラッカ)

(注) 1　8月26日発表，12月1日就任。昇級も同時。
2　前陸軍副参謀長。
3　12月1日就任発表。昇級も同時。
4　10月1日就任。第1軍管区(半島部)司令官兼任。

主　要　統　計

第１表　国民総生産　　　　（単位　100万リンギ）

	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年	同前年比増加率	77年推定	同前年比増加率	78年予測	同前年比増加率
消費支出	11,158	13,023	15,822	16,797	18,820	12.0%	22,063	17.2%	24,750	12.2%
民間	8,381	9,901	12,011	12,052	13,498	12.0	15,590	15,5	17,540	12.5
公共	2,777	3,122	3,811	4,745	5,322	12.2	6,473	21.6	7,210	11.4
総資本形成	3,087	3.795	5,380	5,838	6,333	8.5	7,413	17.1	8.573	15.6
民間	1,779	2,243	3,223	3,320	3,589	8.1	4,147	15.5	4,823	16.3
公共	1,308	1,552	2,157	2,518	2,744	9.0	3,266	19.0	3,750	14.8
在庫変動	− 63	+228	+683	−667	− 50		+ 34		+166	
国内総支出	14,182	17,046	21,885	21,968	25,103	14.3	29,510	17.6	33,489	13.5
財・サービス輸出	5,291	7,994	11,051	10,112	14,480	43.2	16,475	13.8	17,665	7.2
財・サービス輸入	5,832	7,597	11.702	10,396	12,600	21.2	15,461	22.7	17,500	13.2
国民総生産（名目価格）	13,641	17,443	21,234	21,684	26,983	24.4	30,524	13.1	33,654	10.3
国民総生産（70年価格）	13,793	15,435	16,734	17.106	19.077	11,5	20,612	8.0	22.084	7.1
国内総生産（70年価格）	12,349	13,867	14,797	15,315	17,152	12.0	18,473	7.7	19,837	7.4
農林漁業	3,720	4,241	4,518	4,518	5,209	15.3	5,277	1.3	5,488	4.0
鉱業・採石	701	666	619	638	810	27.0	878	8.4	913	4.0
製造業	1,610	1,904	2,175	2,197	2,592	18.0	3,007	16.0	3,443	14.5
建設業	569	631	677	711	761	7.0	851	11.8	920	8.1
電気・水道	301	339	372	401	441	10.0	481	9.1	524	8.9
運輸・通信	764	901	1,036	1,098	1,188	8.2	1,270	6.9	1,362	7.2
卸・小売	1,586	1,824	2,006	2,095	2,273	8.5	2,432	7.0	2,597	6.8
銀行・保険・不動産	928	1,008	1,063	1,119	1,209	8.0	1,312	8.5	1,410	7.5
行政・国防	979	1,018	1,090	1,199	1,295	8.0	1,450	12.0	1,566	8.0
その他サービス	1,001	1,081	1,189	1,237	1,374	11.1	1,515	10.3	1,614	6.5
誤差	+190	+254	+ 52	+102	—		—		—	
国民総貯蓄	2,326	4,269	5,272	4,762	8,018	68.4	8,316	3.7	8,769	5.4
1人当り国民総生産（リンギ）	1,239	1,543	1,829	1,818	2,204	21.2	2,429	10.2	2,611	7.5
〃　国民所得（リンギ）	1,159	1,442	1,711	1,701	2,061	21.2	2,331	13.1	2,442	4.8
年間成長率										
国民総生産（実質）	6.1%	11.9	8.4	2.2		11.5		8.0		7.1
人口	2.9%	2.8	2.6	2.7		2.7		2.6		2.6
消費性向	81.8%	74.7	74.5	77.5	69.5		72.3		73.5	
投資性向	22.2%	23.1	28.6	23.8	23.5		24.3		25.5	
貯蓄性向	17.1%	24.5	24.8	22.0	29.7		27.2		26.1	

（出所） Ministry of Finance, *Economic Report 1977-78*. *Bank Negara Malaysia*, *Quarterly Economic Bulletin* 1977年 3〜6月。以下同じ。

第2表 国際収支

(単位 100万リンギ)

	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年
貿易収支[1]	＋ 380	＋ 1,599	＋ 726	＋ 946	＋ 3,725	＋ 3,204
輸出(fob)	4,736	7,263	9,991	9,042	13,265	15,043
輸入(fob)	4,356	5,664	6,265	8,096	9,540	11,839
非貨幣用金	－ 15	－ 5	－ 2	－ 5	－ 10	
サービス収支(純)	－ 906	－ 1,197	－ 1,365	－ 1,225	－ 1,835	－ 2,190
海運・保険	－ 309	－ 420	－ 670	－ 550	－ 650	－ 1,375
その他運輸	－ 35	＋ 49	＋ 60	＋ 50	＋ 60	＋ 62
観光	－ 101	－ 94	－ 90	－ 100	－ 110	－ 116
投資収益[2]	－ 378	－ 659	－ 600	－ 550	－ 1,030	－ 1,043
政府取引[3]	＋ 25	＋ 29	＋ 25	＋ 25	＋ 25	
他サービス	－ 108	－ 102	－ 90	－ 100	－ 130	
財・サービス収支	－ 541	＋ 397	－ 641	－ 284	＋ 1,880	＋ 1,014
移転収支(純)	－ 157	－ 151	－ 140	－ 125	－ 145	－ 145
民間	－ 176	－ 185	－ 175	－ 160	－ 180	－ 180
政府	＋ 19	＋ 34	＋ 35	＋ 35	＋ 35	＋ 35
経常収支	－ 698	＋ 246	－ 781	－ 409	＋ 1,735	＋ 869
長期資本収支(純)	＋ 1,169	＋ 600	＋ 1,109	＋ 1,380	＋ 933	＋ 1,448
公的長期資本	＋ 692	＋ 120	＋ 276	＋ 848	＋ 440	＋ 859
政府[4]	＋ 346	＋ 73	＋ 227	＋ 912	＋ 371	＋ 730
法定機関[4]	＋ 14	＋ 1	＋ 51			
その他[5]	＋ 332	＋ 46	－ 2	－ 64	＋ 69	
法人投資	＋ 320	＋ 420	＋ 900	＋ 550	＋ 330	＋ 510
商業信用[6]	＋ 157	＋ 60	－ 67	－ 18	＋ 163	＋ 79
基礎収支	＋ 471	＋ 846	＋ 328	＋ 971	＋ 2,668	＋ 2,317
民間金融機関短資(純)	－ 82	－ 270	＋ 124	－ 800	－ 614	－ 1,502
商業銀行[7]	－ 15	＋ 259	＋ 65	－ 108	＋ 66	－ 825 (商業銀行・その他計)
その他[8]	＋ 9	－ 5	＋ 36	＋ 25	－ 241	
誤差脱漏	－ 76	－ 524	＋ 23	－ 717	－ 439	－ 677
その他短資						
総合収支	＋ 389	＋ 576	＋ 452	＋ 171	＋ 2,054	＋ 815
中央銀行外貨準備(純)[9]	－ 449	－ 576	－ 452	－ 171	－ 2,319	－ 550[10]
SRD	－ 60	＋ 8	＋ 10	－ 11	－ 5	
IMF ゴールド・トランシュ	—	－ 22	＋ 1	－ 21	＋ 4	
金・外貨	－ 389	－ 562	－ 463	－ 139	－ 2,318	
公的金・外貨準備	2,879	3,444	3,892	4,069	6,361	6,879[11]

(注) 1) 国際収支ベースに調整。 2) 外国直接投資企業の非分配収益を含む。 3) 外国の軍事・外交施設の取引を含む。 4) 政府・法定機関によるマーケット及びプロジェクトローンの受取り，返済。 5) 政府・法定機関の在外資産の変化及び国際機関，国際商品協定への拠出。 6) 国際海運，航空会社への長期信用の取入れ，返済。 7) 純海外資産の変化。 8) 金融会社，証券銀行の純海外資産の変化。 9) －は増加を示す。 10) IMF への返済 R.265m を除く。 11) 9月末。

第3表　主要商品別輸出

年次	ゴム			錫			原木		
	100万リンギ	万トン	リンギ/kg	100万リンギ	万トン	リンギ/t	100万リンギ	万トン	リンギ/t
1973	2,507.2	163.88	153.0	896.9	8.25	11,001	987.7	726.2	136
74	2,887.7	157.01	183.9	1,515.0	8.51	17,675	1,032.8	685.4	151
75	2,025.5	145.96	138.8	1,206.1	7.79	15,475	669.5	606.8	110
76	3,177	162.0	192	1,527	8.2	18,622	1,472	872.6	169
77(推定)	3,348	171.7	195	1,900	7.6	25,000	1,289	758.2	170

年次	製材			パーム・オイル			原油		
	100万リンギ	万トン	リンギ/t	100万リンギ	万トン	リンギ/t	100万リンギ	万トン	リンギ/t
1973	561	154.6	363	466.5	79.78	584.7	200	288.5	69
74	446	126.4	353	1,085.6	90.12	1,204.5	483	232.7	208
75	392	122.4	320	1,317.5	116.28	1,133.0	727	324.0	224
76	854	210.5	406	1,215	133.9	907	1,550	641.7	242
77(推定)	738	183.4	403	1,836	147.0	1,249	1,984	760.3	261

第4表　項目別商品輸入　　(単位　100万リンギ)

年次	食・飲料タバコ	非食用原料(除鉱物燃料)	鉱物性燃料	動植物性油脂	化学工業製品	原料別製品	機械・輸送機器	雑製品その他	計
1973	1,176	373	393	27	526	1,251	1,787	296	5,934
74	1,700	543	1,004	44	879	1,865	3,207	493	9,891
75	1,521	558	1,021	26	709	1,389	2,774	626	8,531
76	1,560	533	1,311	21	923	1,620	3,183	701	9,722
77(推定)	1,846	746	1,876	35	1,026	1,870	4,250	684	12,310

第5表　主要国別輸出入　　(単位　100万リンギ)

	輸出					輸入			
	1974年	1975年	1976年	1977年(推定)		1974年	1975年	1976年	1977年(推定)
日本	1,718.6	1,337.4	2,809.7	2,980	日本	2,208.9	1,494.2	2,252.3	2,587
シンガポール	2,208.0	1,873.9	2,454.8	2.820	アメリカ	1,040.1	958.3	1,338.2	1,530
アメリカ	1,430.4	1,489.1	2,099.2	2,735	シンガポール	820.2	721.8	849.1	1,127
オランダ	559.2	772.9	891.1	—	イギリス	928.5	852.0	737.9	1,326
イギリス	673.6	554.2	662.5	850	オーストラリア	714.1	665.2	695.6	800
西独	386.3	395.8	577.3	—	西独	620.6	430.1	549.0	—
オーストラリア	219.4	179.4	302.4	343	タイ	350.8	336.1	406.7	—
ソ連	421.1	243.4	302.3	—	中国	492.9	356.2	351.0	360
イタリア	233.9	163.8	276.1	—	香港	159.5	156.2	212.5	—
フランス	204.1	142.6	242.3	—	ブルネイ	151.3	104.3	188.3	—
その他共計	10,194.7	9,231.1	13,419.4	15,195	その他共計	9,953.6	8,638.4	10,066.1	12,310
ASEAN 計	2,439.3	2,233.7	2,888.6	3,260	ASEAN 計	1,447.3	1,289.0	1,392.9	2,084

(注)　国の順は76年の額による。

第6表 半島部消費者物価指数（各月平均指数） (1967＝100)

	総合	食糧	飲料・タバコ	衣料	家賃・燃料・電力	家庭用品	運輸・通信
	1000	468	89	48	94	66	104
1973年	117.4	120.3	108.6	129.0	104.3	128.6	109.4
74	137.8	151.7	110.7	144.1	111.5	150.5	119.7
75	144.0	157.4	121.2	143.3	118.9	157.8	127.1
76	147.8	160.5	122.8	146.9	125.6	161.7	133.3
77(推定)	155.5	168.2	—	—	—	—	—
同第1四半期	152.9	167.5	125.8	150.9	131.4	165.1	136.3
〃 2 〃	152.8	166.1	126.1	151.7	132.4	166.3	137.1

第7表 連邦政府歳出 （単位 100万リンギ）

		1973年	1974年	1975年	1976年	1977年(推計)	1978年(予算)
経常支出	治安部門	904	1,103	1,314	1,219	1,460	1,854
	社会部門	1,109	1,413	1,645	1,784	2,215	2,484
	農業・農村開発[1]	56	161	112	171	210	212
	商業・交通	150	261	246	275	455	341
	一般行政	410	434	479	553	810	741
	移転支払[2]	181	273	316	787	770	986
	(州交付金)	(170)	(258)	(272)	(250)	(440)	(292)
	債務返済[3]	413	493	619	837	1,040	1,228
	年金	118	177	169	202	200	210
	計[4]	3,341	4,315	4,900	5,828	7,160	8,058
開発支出	治安部門	110	242	229	435	470	680
	社会部門	200	280	328	316	415	802
	農業・農村開発[1]	334	436	506	514	520	824
	公共事業	49	55	118	133	140	300
	商工業	180	462	223	296	450	614
	運輸・通信	223	360	551	607	875	845
	一般行政	32	43	196	77	130	179
	計	1,128	1,878	2,151	2,378	3,000	4,244

（注） 1）鉱業を含む。 2）法定基金，国際機関への拠出を含む。76～78年は予備費，開発基金への移転を含む。 3）利子のみ。
4）75年以降，減債基金への繰入れを含む。

第8表 連邦政府経常歳入 （単位 100万リンギ）

	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年(推計)	1978年(予算)
直接税	887	1,390	2,021	2,167	3,069	3,677
所得税[1]	830	1,299	1,924	2,059	2,920	3,510
間接税	2,156	2,957	2,554	3,324	3,804	3,943
輸出税	437	943	625	1,010	1,270	1,200
輸入税・課徴金	746	893	801	978	1,075	1,150
内国消費税	407	442	450	550	630	663
道路税	224	257	241[5]	262	285	325
販売税	220	297	272	322	352	400
非税収入[2]	357	441[4]	542	666	642	700
計[3]	3,398	4,790	5,117	6,157	7,515	8,320

（注） 1）約75％が法人部門より発生。 2）政府の商取引，利子，手数料などを含む。 3）減債基金収入（R. 2～5 m）を含む。
4）74年以降，連邦区よりの歳入を含む。 5）75年以降，道路交通免許料は非税収入に計上。

第9表 連邦政府の財政収支　　(単位 100万リンギ)

	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年		1978年
						当初予算	実績推計	予　算
経常収入	2,920	3,399	4,791	5,117	6,157	6,356	7,515	8,320
経常支出	3,068	3,342	4,318	4,900	5,828	6,301	7,160	8,058
経常収支	− 148	+ 57	+ 473	+ 217	+ 329	+ 55	+ 355	+ 262
直接開発支出	801	759	1,107	1,266	1,586	2,191	1,900	2,500
純政府貸付	422	347	745	847	749	1,140	1,100	900
開発支出	1,223	1,106	1,852	2,113	2,335	3,331	3,000	3,400[2)]
総合赤字	−1,371	−1,049	−1,379	−1,896	−2,006	−3,276	−2,645	−3,138
資金調達源								
粗国内借入れ	(1,096)	(1,120)	(1,062)	(1,386)				
国内返済(−)	(260)	(243)	(230)	(177)				
政府基金より借入(−)	—	(1)	(4)	—				
純国内借入れ	836	876	828	1,209	1,636	2,000	2,100	2,000
粗国外借入れ	(349)	(171)	(354)	(1,165)				
対外返済(−)	(43)	(102)	(127)	(253)				
純国外借入れ	306	69	227	912	369	900	730	700
特別受取り	66	28	8	9	274	10	265	—
資産取崩し	163	76	316	− 234	− 273[1)]	366	80	438

(注) 1) IMF 補償融資 R. 265m を含む。
2) 開発予算 (R. 4, 244m) の80%実施を見込む。

第10表 通貨供給　　(単位 100万リンギ)

期末	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年		1977年	
					4月	12月	4月	12月(推定)
通貨供給	2,715.5	3,735.2	4,055.3	4,348.8	4,515.0	5,257.0	5,306.6	6,408
流通通貨量[1)]	1,269.4	1,718.1	2,029.7	2,239.0	2,324.4	2,627.7	2,715.3	3,127
民間部門要求払い預金[2)]	1,446.1	2,017.1	2,025.6	2,109.8	2,190.6	2,629.3	2,590.7	3,279
政府部門[3)]								
信用操作	1,356.5	1,652.4	1,999.0	2,599.9	2,850.4	3,320.7	3,834.6	4,186
中央銀行	171.2	277.3	253.2	444.9	440.2	324.5	374.7	—
商業銀行	1.185.3	1,375.1	1,745.8	2,155.0	2,410.2	2,996.2	3,459.9	—
銀行預金	919.9	1,086.8	1,040.5	1,287.0	1,478.7	2,498.4	2,568.2	2,022
貸出超過	436.6	565.6	958.5	1,312.9	1,371.7	822.3	1,266.4	2,163
民間部門[2)]								
信用操作[4)]	3,014.6	4,586.0	5,277.7	6,076.6	6,520.6	7,510.5	7,673.2	9,014
定期・貯蓄預金[5)]	3,055.7	3,837.5	4,674.1	5,652.6	6,379.5	7,514.2	8,175.9	9,354
貸出超過	− 41.1	748.5	603.6	424.0	141.1	− 3.7	− 502.7	− 340
金・外貨準備(純)	2,574.4	2,892.0	3,291.8	3,560.4	3,982.1	5,818.4	5,662.1	6,114
中央銀行[6)]	2,545.3	3,121.5	3,586.4	3,747.1	4,277.2	6,070.6	6,088.1	—
商業銀行[7)]	29.1	− 229.5	− 294.6	− 186.7	− 295.1	− 252.2	− 426.7	—
その他	254.4	470.9	798.6	948.5	979.9	1,380.0	1,119.8	1,530

(注) 1) 民間部門保有通貨。 2) 地方政府，法定機関を含む。 3) 連邦・州政府。 4) 貸付，国内での割引・購入・受取手形，民間有価証券を含む。 5) 民間部門の中央銀行への定期預金を含む。 6) IMF ゴールド・トランシュ，SDR を含む。 7) 国外での割引・購入・受取手形を含む。